

江戸川区住宅等整備基準条例様式集

頁	様式名等	頁	様式名等
A 相談・調査時		3 2	⑤環境空地詳細図 (ポケットパーク)
2	事前相談記録表	3 3	⑥環境空地面積図・計算図・断面図 (建築物上)
3	事前相談先一覧		
4	清掃事務所管轄図	3 4	⑦事業計画図兼環境空地計画計算図 (戸建て)
5	警察署管轄図		
6	事前相談書 (共同住宅、その他)	C 特定の計画時	
7	事前相談書 (戸建て開発)	3 5	特定商業施設等運営計画書
8	官民境界等に関する事前調査書	3 8	墓地運営計画書
9	集積所等打合せ票	D 承継、計画変更、取りやめ時	
1 0	廃棄物保管場所等設置届	4 0	事業地位承継報告書
1 1	土木部関係の確認リスト	4 1	事業地位承継届
B 申出時		4 2	変更協議申出書
1 3	申出時添付書類一覧 (共同住宅等・その他)	4 3	事業計画変更届 (軽微な変更用)
		4 4	取りやめ届
1 4	申出時添付書類一覧 (戸建て開発)	E 工事着手時	
		4 5	工事着手届
1 5	協議申出書 (共同住宅等・その他)	F 工事完了検査時	
1 6	協議申出書 (戸建て開発)	4 6	工事完了検査のご案内
1 7	委任状	4 7	工事完了届
1 8	事業計画書 (共同住宅等)	4 8	防災貯水槽の検査等の流れ
2 1	(別紙)共同住宅等併設施設事業計画	4 9	防災貯水槽の管理および用水の利用に関する協定書
2 2	(別紙)賃貸の特定共同住宅の特例基準チェックリスト		
2 3	事業計画書 (その他建築物)	5 0	広報板の管理及び運用に関する協定書
2 6	事業計画書 (戸建て開発)		
2 7	標識設置報告書		
2 8	共同住宅等建設届	5 1	管理組合設立等に関する届出
	【図面見本】 共同住宅等、その他の建築物	5 2	町会加入のお知らせ
		5 3	植栽管理のお願い
		G 参考資料	
2 9	① 事業計画図	5 4	協議申出以外の提出書類一覧
3 0	② 環境空地面積等計算図		
3 1	③ 環境空地計画図		
3 2	④ 環境空地断面図 (接道部緑地)		

事前相談記録表

相談・協議事項		相談・協議先	対象規模 確認事項等	相談・協議 内容	相談・ 協議日	担当者
<input checked="" type="checkbox"/>	官民境界	土木部 計画調整課調整係	「官民境界等に関する調査書 (P7)」の提出		/	
			「事業計画図」の内容等(土木 部関係の確認リスト P11, 12 の 内容)の確認		/	
<input type="checkbox"/>	区道 (道路幅員等)	土木部 施設管理課占用係 施設管理課施設係	道路台帳閲覧、区道幅員確認、 境界確定有無確認、道路の施工方 法について		/	
<input type="checkbox"/>	街路灯	土木部 保全課電気設備係	街路灯(単独、電柱共架)		/	
<input type="checkbox"/>	緑地・ 広場状空地	環境部水とみどりの課 公園利活用係	「環境空地計画図」の内容等(樹 種、配置)の確認。書類確認には10 営業日ほどかかり、不備があった 場合も、同様に日数を要します。		/	
<input type="checkbox"/>	街路樹移設等	環境部水とみどりの課 街路樹係	移設する道路の植樹帯、樹木の 配置がわかる資料を持参する		/	
<input type="checkbox"/>	位置指定道路	建築指導課調査係	位置指定道路の復元、または新 設について		/	
<input type="checkbox"/>	細街路	建築指導課細街路係	細街路の拡幅整備について		/	
<input checked="" type="checkbox"/>	清掃関係	所管清掃事務所	廃棄物集積場の設置協議、ごみ 置き場等の配置に関する相談		/	
<input type="checkbox"/>	紛争予防条例	都市計画課調整係	延べ床 300 m ² 以上かつ高さ 10 mの場合、近隣調整状況の報告等		/	
<input type="checkbox"/>	景観条例・ 地区計画	都市計画課都市計画係	対象区域、事前相談及び届出		/	
<input type="checkbox"/>	防災貯水槽	防災危機管理課 (東棟 5 F)	50 戸以上		/	
<input type="checkbox"/>	学校施設	事務局学務課 (東棟 4 F)	将来、教室不足が懸念される義 務教育施設の学区内は 40 戸、 それ以外は 100 戸以上		/	
<input type="checkbox"/>	保育所等	子育て支援課 (東棟 3 F)	200 戸以上		/	
<input type="checkbox"/>	交通手段の確保	バス事業者	200 戸以上		/	
<input type="checkbox"/>	埋蔵文化財	教育推進課文化財係 (グリーンパレス 3 F)	清新町・臨海町を除く地域で、 事業区域面積 2000 m ² 以上の場合		/	
<input type="checkbox"/>	土壌汚染、環 境・公害法令等	環境部環境課 (北棟 3 F)	対象行為の確認		/	
<input type="checkbox"/>	下水道	東部第二下水道事務所	大量排水協議 新設汚水桝設置協議		/	
<input type="checkbox"/>	駐車場	所轄警察署	敷地面積 1000 m ² 以上、20 戸以 上、又は切り下げ延長 7.27m 超、若しくは交差点・横断歩道か ら 5m 以内で、協議が必要と判断 された場合	(別紙で議事録 を添付)	/	
<input type="checkbox"/>	都道	東京都第五建設事務所	境界是正・切下げ範囲等の確認		/	
<input type="checkbox"/>	国道	国土交通省亀有出張所 管理係	境界是正・切下げ範囲等の確認		/	
<input type="checkbox"/>	高規格堤防	江戸川河川事務所沿川整備課 荒川河川下流事務所 東京都建設局河川部計 画課低地対策係			/	
<input type="checkbox"/>					/	

↑事業に関する項目はチェックしてください₂

事前相談先一覧

令和8年4月現在

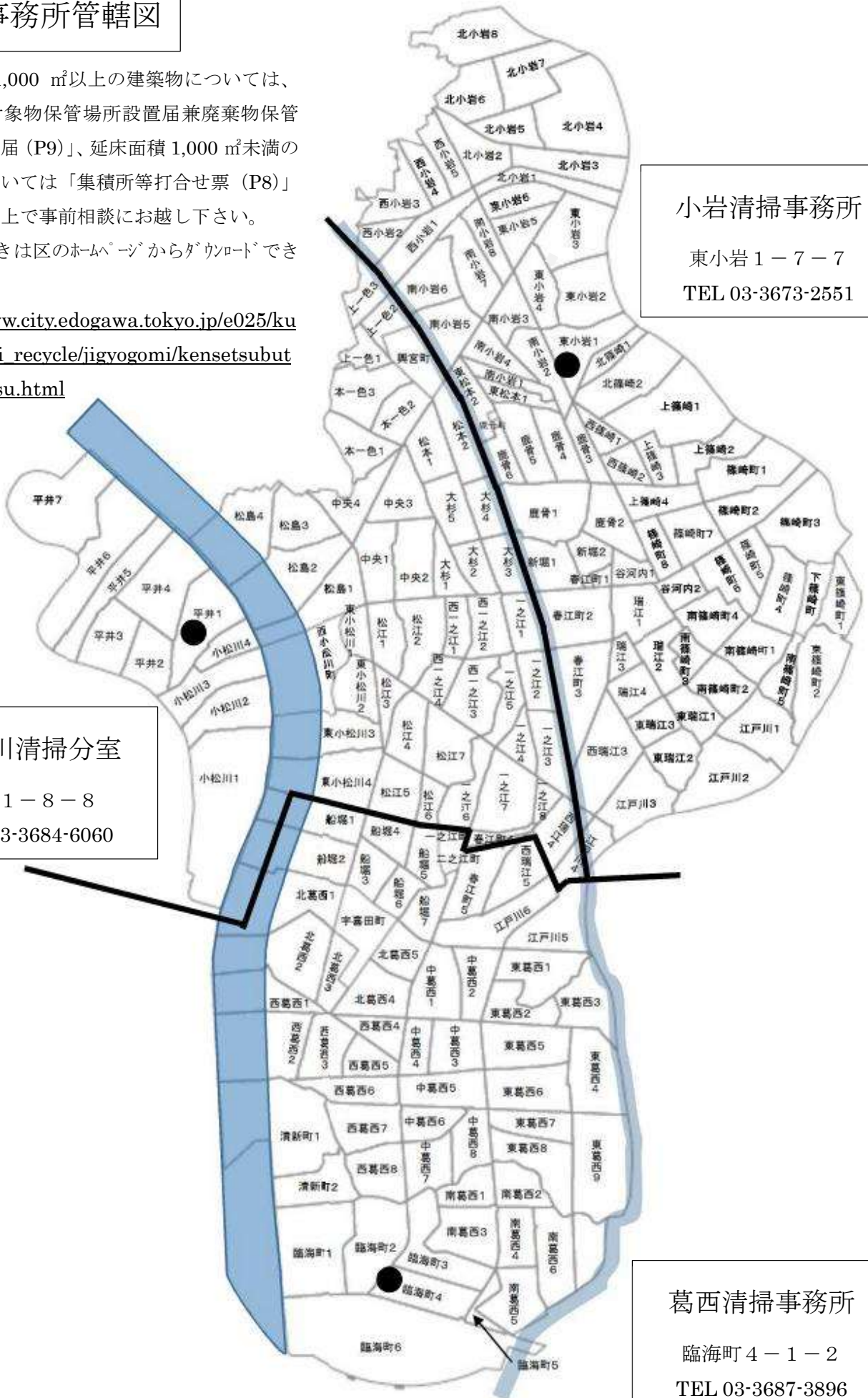
協議事項	主管課・所管官公署等	電話番号	所 在	
総合窓口	区 都市計画課開発指導係	5 6 6 2 - 1 1 0 1	※ 第3庁舎	
建築関係	区 建築指導課指導係 設備係	5 6 6 2 - 1 1 0 5 5 6 6 2 - 0 7 4 9	※ 第3庁舎	
道路関係	区道	区 土木部施設管理課・計画調整課	内容により担当係へ	
	都道	東京都第五建設事務所	3 6 9 2 - 4 5 7 4 葛飾区東新小岩 1-14-11	
	国道	国土交通省亀有出張所管理係	3 6 0 0 - 5 5 4 1 葛飾区新宿 4-21-1	
	京葉道路(新中川以東)	東日本高速道路株式会社	043-259-5221 千葉市稲毛区長沼原町177	
	建築基準法上の道路	区 建築指導課細街路係	5 6 6 2 - 0 8 5 4	※ 第3庁舎
	位置指定道路	区 建築指導課調査係	5 6 6 2 - 1 1 0 4	※ 第3庁舎
	開発道路	区 都市計画課開発指導係	5 6 6 2 - 1 1 0 1	※ 第3庁舎
紛争予防	区 都市計画課調整係	5 6 6 2 - 6 3 6 8	※ 第3庁舎	
緑地・広場状空地	区 環境部水とみどりの課 公園利活用係	5 6 6 2 - 8 3 9 3	※ 中里ビル内(江戸川区 役所前郵便局2F)	
広報板(50戸以上)	区 広報課区政案内係	5 6 6 2 - 6 1 6 8	※ 南棟3階	
防災貯水槽(50戸以上)	区 防災危機管理課情報管理係	5 6 6 2 - 2 0 3 7	※ 東棟5階	
下水道	下水道局江戸川出張所	5 6 5 8 - 4 4 8 1	松江5-22-10	
	下水道局東部第二下水道事務所	5 6 8 0 - 1 5 6 1	葛飾区小菅1-2-1	
水道	水道局江戸川南営業所	3 6 5 3 - 4 1 9 1	松江5-4-12	
清掃	小岩清掃事務所	3 6 7 3 - 2 5 5 1	東小岩1-7-7	
	葛西清掃事務所	3 6 8 7 - 3 8 9 6	臨海町4-1-2	
	小松川清掃分室	3 6 8 4 - 6 0 6 0	平井1-8-8	
消 防	江戸川消防署	3 6 5 6 - 0 1 1 9	中央2-9-13	
	小岩消防署	3 6 7 7 - 0 1 1 9	鹿骨2-42-11	
	葛西消防署	3 6 8 9 - 0 1 1 9	中葛西1-29-1	
駐車場	小松川警察署	3 6 7 4 - 0 1 1 0	松島1-19-22	
	小岩警察署	3 6 7 1 - 0 1 1 0	東小岩6-9-17	
	葛西警察署	3 6 8 7 - 0 1 1 0	東葛西6-39-1	
電 力	東京電力江東支社	0120-995-002	江東区亀戸2-1-6	
ガ ス	東京ガス(株)中央東部地域計画部	5 6 0 4 - 8 1 2 5	荒川区南千住3-13-1	
土地区画整理	東京都第一市街地整備事務所	3 5 3 4 - 3 4 0 2	中央区勝どき1-7-3 勝どきサンスクエアビル9階	
	瑞江駅西部地区事務所	3 6 7 6 - 6 0 3 5	東瑞江3-23-19	
	篠崎地区まちづくり地区事務所	5 6 6 4 - 2 6 1 6	北篠崎2-26-7	
	JR小岩駅周辺まちづくり相談事務所	5 6 9 4 - 2 0 3 0	南小岩7-28-11	
都市計画道路	東京都都市整備局都市計画課	5 3 8 8 - 3 2 1 3	都庁第二庁舎21階	
	区 都市計画課都市計画係	5 6 6 2 - 6 3 6 9	※ 第3庁舎	
景観条例・地区計画	区 都市計画課都市計画係	5 6 6 2 - 6 3 6 9	※ 第3庁舎	
環境・公害法令に関する届出等	区 環境課指導係	5 6 6 2 - 1 9 9 5	※ 北棟3階	
都・福祉のまちづくり条例	区 建築指導課指導係	5 6 6 2 - 1 1 0 5	※ 第3庁舎	
公有地の拡大の推進に関する法律の買取協議	区 契約課用地係	5 6 6 2 - 6 2 8 9	※ 南棟3階	
高規格堤防	江戸川	国 江戸川河川事務所沿川整備課	0471-25-8112 千葉県野田市宮崎134	
	荒川	国 荒川河川下流事務所	3902-2311(代) 北区志茂5-41-1	
	旧江戸川、新中川、中川	東京都建設局河川部計画課低地対策係	5 3 2 0 - 5 4 1 3 都庁第二本庁舎6階	

※ 江戸川区役所 代表電話 (3652) 1151 江戸川区中央1-4-1

清掃事務所管轄図

延床面積 1,000 ㎡以上の建築物については、
「再利用対象物保管場所設置届兼廃棄物保管場所等設置届 (P9)」、延床面積 1,000 ㎡未満の建築物については「集積所等打合せ票 (P8)」を準備した上で事前相談にお越し下さい。
様式・手引きは区のホームページからダウンロードできます。

https://www.city.edogawa.tokyo.jp/e025/kurashi/gomi_recycle/jigyogomi/kensetsubutsu/kensetsu.html



小松川清掃分室

平井 1 - 8 - 8
TEL 03-3684-6060

小岩清掃事務所

東小岩 1 - 7 - 7
TEL 03-3673-2551

葛西清掃事務所

臨海町 4 - 1 - 2
TEL 03-3687-3896

警察署管轄図

小岩警察署

東小岩 6-9-17

TEL 03-3671-0110

小松川警察署

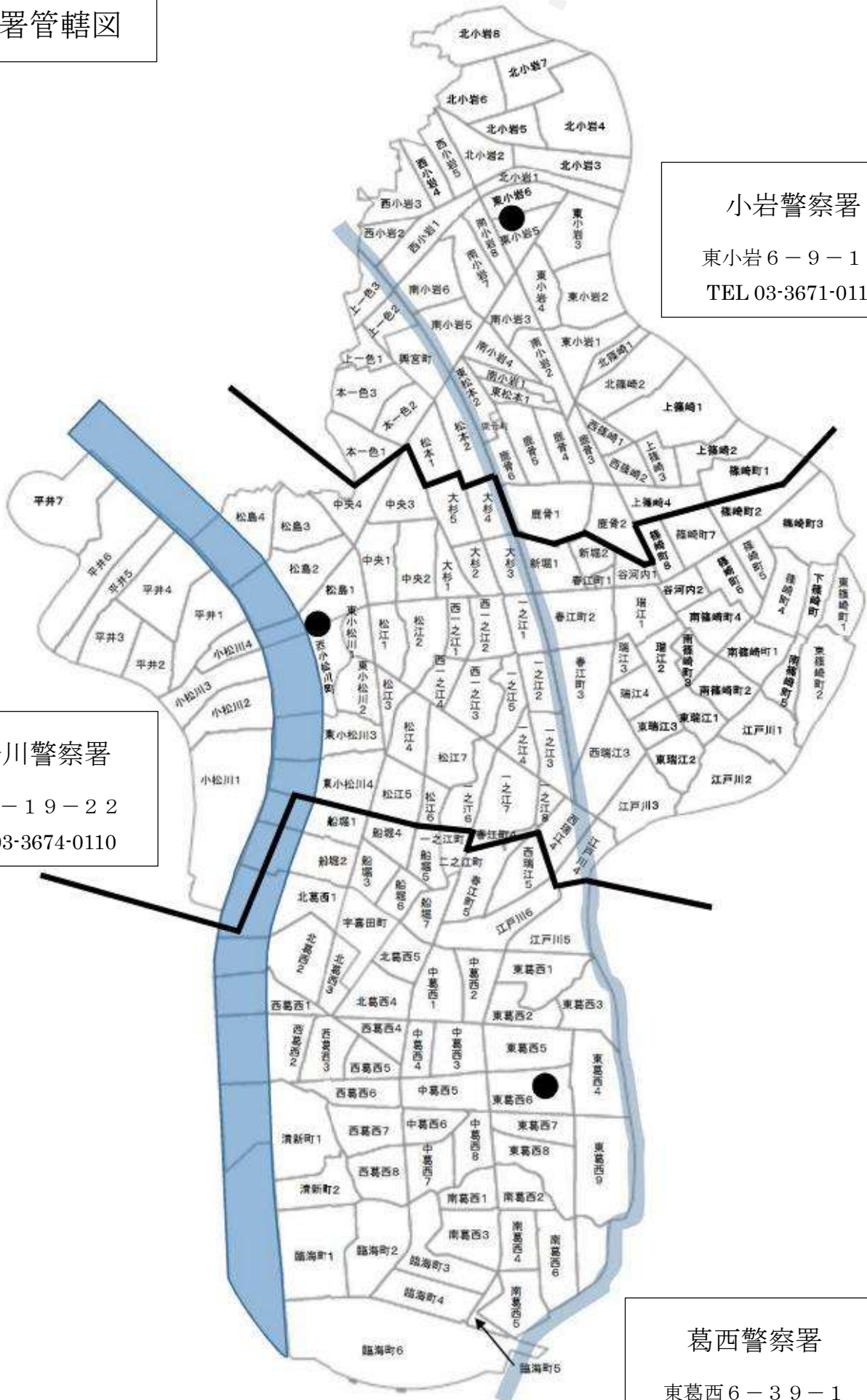
松島 1-19-22

TEL 03-3674-0110

葛西警察署

東葛西 6-39-1

TEL 03-3687-0110



住宅等整備基準条例・開発行為等に関する事前相談書

年 月 日

1. 事業の種類	共同住宅等（分譲・賃貸） ・ その他の建築物（建物用途：_____）						
2. 事業者 ※実印名義	住所 氏名 _____ TEL _____（_____）						
3. 連絡先	住所 事務所名 担当者 _____ TEL _____（_____） FAX _____（_____）						
4. 用途地域等	用途地域	建ぺい率	容積率	高度地区	防火地域		
		%	%		防火・準防火		
5. 都市計画等 ()内の該当するものに○ 8の対象面積は事業面積・建築面積にて算出	1 土地区画整理（区域外・計画決定区域・施行中・換地処分） 2 都市計画公園・緑地（区域外・計画決定区域・重点整備地区） 3 都市計画道路（区域外・計画決定区域・事業中） 4 地区計画（区域外・_____地区） 5 景観地区（区域外・_____地区） 6 景観条例(臨海・大河川・親水河川・親水公園緑道・道・駅・公園・農・一般) 7 中高層紛争予防条例（対象外・対象（標識設置日（ / ）・未）） 8 盛土規制法（対象外・対象（対象面積 _____ m ² 切土・盛土 _____ m）） 9 都市計画法 29 条（対象外・対象）						
6. 所在地	地名地番 (住居表示)	江戸川区 (丁目 (番)	番 号)		
7. 地目	(現 況 _____)						
8. 事業計画	事業区域面積	戸数	階数	高さ	建築面積	延べ面積	耐火建築物等
	m ²	戸	階	m	m ²	m ²	耐火・準耐火・その他
9. 相談事項 (該当するものに○)	条例適否・環境空地形態・細街路拡幅整備・特定商業施設適否 他 (_____)						

添付書類：案内図・事業計画図・敷地現況図・各階平面図・立面図・公図(写・3か月以内)
 ・土地謄本(写・3か月以内)・相談事項に関する資料(賃貸特例基準チェックリスト等)
 連絡先 都市計画課開発指導係 03-5662-1101

事務処理欄

部長	課長	係長	担当

課長	係長	担当
		

課長	係長	担当
		

調査	/	受付印
指示	/	
修正	/	
回答	/	

住宅等整備基準条例・開発行為等に関する事前相談書

年 月 日

1. 事業の種類	戸建て開発 ・ その他の建築物 (建物用途)					
2. 事業者 ※実印名義	住所 氏名 TEL ()					
3. 連絡先	住所 事務所名 担当者 TEL () FAX ()					
4. 用途地域等	用途地域	建ぺい率	容積率	高度地区	防火地域	
		%	%		防火・準防火	
5. 都市計画等 ()内の該当するものに○ 8の対象面積は事業面積・建築面積にて算出	1 土地区画整理 (区域外・計画決定区域・施行中・換地処分) 2 都市計画公園・緑地 (区域外・計画決定区域・重点整備地区) 3 都市計画道路 (区域外・計画決定区域・事業中) 4 地区計画 (区域外・_____地区) 5 景観地区 (区域外・_____地区) 6 景観条例 (親水河川・親水公園緑道・公園・農・開発行為) 7 盛土規制法 (対象外・対象 (対象面積 m ² 切土・盛土 m)) 8 都市計画法 29 条 (対象外・対象)					
6. 所在地	地名地番 (住居表示)	江戸川区 (丁目 丁目	番 番	号)	
7. 地目	(現 況)					
8. 事業計画	事業区域面積 m ²	区画数 区画	新設道路		接続先道路	
			幅員 m	延長 m	幅員① m	幅員② m

添付書類：案内図・事業計画図・敷地現況図・公図（写・3か月以内）・土地謄本（写・3か月以内）

◎開発行為の場合は2部提出してください。 連絡先 都市計画課開発指導係 03-5662-1101

事務処理欄

部長	課長	係長	担当

課長	係長	担当
		

課長	係長	担当
		

調査	/	受付印
指示	/	
修正	/	
回答	/	

(事業者→土木部計画調整課)

官民境界等に関する事前調査書

土木部計画調整課長・施設管理課長殿

江戸川区住宅等整備基準条例施行規則第 18 条 3 項、4 項に関する官民境界の事前調査に必要な書類を提出します。

年 月 日

1. 事業の種類	共同住宅等・戸建て開発・その他の建築物（建物用途）	
2. 事業者	住所 氏名	TEL ()
3. 提出者	住所 事務所名 担当者	TEL ()
4. 事業計画地	地名地番	江戸川区
	住居表示	江戸川区

添付書類：案内図・事業計画図（ラフプランで可）・敷地現況図（計画地と隣接する道路状況等の情報を詳細に表現したもの、歩道・電柱・支線・雨水樹・汚水樹・停止線・横断歩道・緑道・通路等・都市計画道路の情報も記載してください。）

連絡先 土木部計画調整課調整係 03-5662-1885

事務処理欄

課長	係長	主査	担当

受付印（処理番号）

集積所等打合せ票

申請者	会社名： 氏名：		電話： - -
建築物の名称			
建築物の所在地	江戸川区		
建築物の用途	(世帯・区画)		
敷地面積	m ²		
延べ床面積	(内 訳) 住宅用：		m ²
	事業用：		m ²
構造	造、地上階 地下階		
予定年月日	工事着手	使用開始 (※1)	
	年 月 日	年 月 日	
集積所	接道 <input type="checkbox"/> 公道 <input type="checkbox"/> 私道	m	面積 m ²
	<input type="checkbox"/> 敷地内 <input type="checkbox"/> 大型ごみ容器等の設置 (※2) 念書 (有・無) <input type="checkbox"/> 私道、私有地内通行 (※3) 承諾書 (有・無)		

☆本打合せ票、案内図及び配置図は、正・副(2部)の提出が必要です。

- ※1 使用開始10日前までに清掃事務所に「集積所設置届」を提出してください。提出後、現地にて集積所の確認、収集開始日の打合せ及び貸与品の受け渡しを双方立会いのもと行います。
- ※2 大型ごみ容器等を設置利用する際、使用開始前までに「念書」の提出が必要です。
- ※3 私道、私有地内に江戸川区職員及び委託作業員並びに清掃車両を進入させて収集する必要がある場合には、使用開始前までに私道通行に係る「承諾書」の提出が必要です。

【確認事項】

- ごみ容器の取扱い及び集積所の管理について、区の収集業務に支障のないようにしてください。
- 集積所の設置について、近隣住民との問題が生じた場合は責任を持って解決してください。
- 物件等の売買、譲渡等により所有者及び管理者に変更があった場合、上記(※2、3)の届出書類は新規所有者及び管理者に引継ぎ、継続してください。

上記について確認しました。

年 月 日

建築主

住所 _____

電話 _____

氏名 _____

年度(集)第 号			
受付者		受理	

別記第3号様式（第11条、第34条関係）

再利用対象物保管場所設置届
兼廃棄物保管場所等設置届

年 月 日

江戸川区長 殿

建設者 住所
氏名
電話番号 ()

(法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

江戸川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例 第18条第6項 の規定により、次のとおり届け出ます。
第50条第1項

1 建築物の概要

設計者	住所 氏名	電話 ()
工事施工者	住所 氏名	電話 ()
建築物の所在地		
建築物の名称		
建築物の用途		
敷地面積	m ²	
延べ床面積	m ² (内訳) 住宅用 m ² 事業用 m ²	
構造	造、地上 階、地下 階	
予定年月日	工事着手 年 月 日	工事完成 年 月 日
		使用開始 年 月 日

2 再利用対象物保管場所（条例第18条第6項関係）

保管場所	地上・地下 階、	か所、	m ²
------	----------	-----	----------------

3 廃棄物保管場所等（条例第50条第1項関係）

保管場所	地上・地下 階、	か所、	m ²
保管設備	容器	容量	L 設置数 個・台
	容器	容量	L 設置数 個・台
	容器	容量	L 設置数 個・台
粗大ごみ集積所	地上・地下 階、	か所、	m ²
清掃車通行道路	公・私道、 m	洗浄排水設備	洗浄 か所、排水 か所

受付欄	
(再利用)	(廃棄物)

江戸川区住宅等整備基準条例（土木部関係）の確認リスト1/2

土木部計画調整課調整係

項目	確認内容	確認
排水施設等	家屋の屋根や屋上及び共同住宅の駐車場や車路等に降った雨水は、下水道法第10条の趣旨により敷地内に雨水排水処理施設を設置し、最終的に公設汚水樹へ集水処理する旨を事業計画図に記載した。	<input type="checkbox"/>
	当該排水計画において、既設汚水樹を活用しない箇所については、当該事業において既設汚水樹及び取付管を撤去する旨を事業計画図に記載した。	<input type="checkbox"/>
官民境界	「官民境界等に関する事前調査書」を土木部計画調整課調整係へ提出し、「官民境界等に関する調査結果書」の内容を確認した。	<input type="checkbox"/>
	区道の境界是正工事（L形溝又は歩道地先境石ブロックの移設等）について、事業者が実施する境界是正工事の範囲を事業計画図に記載した。 ただし、開発行為の場合は公共施設管理者との同意（法32条）に基づき、境界是正工事を全て実施する旨を事業計画図に記載した。	<input type="checkbox"/>
	区道にL形溝又は歩道地先境界ブロックのない箇所の境界是正工事では、L形溝又は歩道地先境界ブロック等を設置する旨を事業計画図に記載した。	<input type="checkbox"/>
道路構造	車両及びオートバイの出入りを計画している箇所は必ず切り下げ構造とし、不用となる切り下げは一般部に戻し植樹帯等を復元する旨を事業計画図に記載した。	<input type="checkbox"/>
	車両の出入り箇所の1箇所あたりの切下げ延長が7.27mを超える場合、車両の出入り口にふさわしくない箇所として交差点又は横断歩道から5.00m以内を切下げする場合は、計画段階で交通管理者（所轄警察署）に確認し事業計画図に記載した。	<input type="checkbox"/>
	店舗、事業所、マンション等で不特定または多数の車両の出入りを計画している箇所のL形溝切り下げは、中型又は大型の構造とした。	<input type="checkbox"/>
	L形溝の車イス用段差解消切り下げ（斜含む延長は原則2.4m）を計画する箇所は、切り下げ位置を事業計画図に記載した。	<input type="checkbox"/>
後退（拡幅）整備	後退（拡幅）整備工事を行なう箇所は、道路後退線にL形溝（L形溝用樹含む）を移設する旨を事業計画図に記載した。	<input type="checkbox"/>
	区道にL形溝のない箇所の後退（拡幅）整備工事では、L形溝を新設する旨を事業計画図に記載した。	<input type="checkbox"/>
	後退（拡幅）整備の用地は、江戸川区（土木部施設管理課施設係）と無償譲渡契約又は無償使用契約を締結する。 ただし、開発行為の場合は公共施設管理者との同意（法32条）に基づき、江戸川区と無償譲渡契約を締結する。	<input type="checkbox"/>
街路灯	街路灯（電柱共架、単独柱）を移設する場合は、事前に土木部保全課電気設備係と協議を行い、その内容を事業計画図に記載した。	<input type="checkbox"/>
ガードパイプ等道路施設	車両の出入りで支障となるガードパイプ等道路施設の取り扱いについては、事前に土木部保全課保全サービス係と協議を行い、その内容を事業計画図に記載した。	<input type="checkbox"/>

江戸川区住宅等整備基準条例（土木部関係）の確認リスト2/2

土木部計画調整課調整係

項目	内容	確認
街路樹等	歩道切り下げを新設又は一般部へ戻す場合の街路樹の取り扱いについては、事前に環境部水とみどりの課街路樹係と協議を行い、その内容を事業計画図に記載した。	<input type="checkbox"/>
自費工事	自費工事の内容については事前に土木部施設管理課占用係と協議を行い、「江戸川区道に関する自費工事承認基準」に適合した内容を事業計画図に記載した。	<input type="checkbox"/>
事業計画図	現状の切り下げ箇所、街きよ・L形溝（雨水樹、汚水樹）、街路灯、植樹帯・樹、ガードパイプ、車止め、カーブミラー、電柱、横断歩道、交通標識等を事業計画図に記載した。	<input type="checkbox"/>
高規格堤防	高規格（スーパー）堤防の整備計画に影響がある範囲（新中川、旧江戸川：堤防より約50m、江戸川、荒川、中川：堤防より約200～250m）に位置すると想定される場合は、事前に河川管理者（中川、新中川、旧江戸川：東京都建設局河川部計画課 荒川：国土交通省関東地方整備局荒川下流河川事務所 江戸川：国土交通省関東地方整備局江戸川河川事務所）と打ち合わせをした。	<input type="checkbox"/>
土地区画整理	土地区画整理事業の施行中の区域に位置する場合は、土地区画整理法第76条の許可申請が必要と思われるので、土地区画整理事業者に確認した。	<input type="checkbox"/>
その他	「協議申出書」を開発指導係へ提出する前に、土木部に関する事項（事業計画図等の記載内容）について、土木部計画調整課調整係に確認を受けた。	<input type="checkbox"/>
	本確認項目は、事業計画における土木部関係の共通確認項目ですので、「協議申出書」提出後の事業計画の内容等により、確認項目の内容が変更又は追加となる場合があることを確認した。	<input type="checkbox"/>

協議申出書添付書類

添付図面に関しては、A3程度の図面で作成してください

区分	添付書類	部数
共同住宅等	①協議申出書 (P14)	～49戸 3部
	②事業計画書 (P17～21) (※別紙共)	
	③委任状 (P16)	
	④案内図	50～99戸 4部
	⑤事業計画図※P28 見本参照	
	⑥敷地現況図	100～199戸 5部
	⑦敷地求積図 (地積測量図) ※A	
	⑧建築面積・延べ床面積求積図	200戸以上 6部
	⑨各階平面図	
	⑩住戸タイプ別住居専用面積求積図 (PS、メーガボックス等含まない。)	事業区域 1,000㎡以上の場合及びJR小岩駅周辺まちづくり内は1部追加してください ※C
	⑪立面図 (2面以上)、断面図 (建築物の最高高さを記載する。)	
	⑫配管・配線計画図 (上水道・下水道・ガス・電気等は、道路からの建築物への引込み状況。新設、既設別も表示。下水道は、排水施設も記載する。)	
	⑬環境空地面積等計算図 ※P29 見本参照	
	⑭環境空地計画図 ※P30 見本参照	
	⑮環境空地断面・詳細図 ※P31～32 見本参照	
	⑯雨水流出抑制施設、防災施設(防災貯水槽詳細図等)、広報板、コミュニティルーム等に関する資料 (対象事業のみ)	
	⑰官民境界調査結果書の写し(添付図面含む。)	
	⑱集積所等打合せ票の写し又は再利用対象物保管場所設置届兼廃棄物保管場所等設置届の表紙の写し (P8,9/所管清掃事務所受付印があるもの。)	
	⑲事前相談記録表 (P1)	
	⑳標識設置報告書 (P26/中高層紛争予防条例に基づく設置報告済の場合は添付不要とする。)	
㉑各種カタログ(EV、自転車ラック、機械式駐車場等)		
㉒共同住宅等建設届 (P27) ※B		
その他の建築物	①協議申出書 (P14)	3部
	②事業計画書 (P22) (特定商業施設は、特定商業施設等運営計画書を添付 P34～36)	
	③委任状 (P16)	
	④案内図	事業区域 1,000㎡以上の場合 1部追加してください ※C
	⑤事業計画図 ※P28 見本参照	
	⑥敷地現況図	
	⑦敷地求積図 (地積測量図) ※A	
	⑧建築面積・延べ床面積求積図	
	⑨各階平面図	
	⑩立面図 (2面以上)	
	⑪断面図 (建築物の最高高さを記載する。)	
	⑫配管・配線計画図 (上水道・下水道・ガス・電気等について、道路からの建築物への引込み状況。新設、既設別に表示する。)	
	⑬環境空地面積等計算図 ※P29 見本参照	
	⑭環境空地計画図 ※P30 見本参照	
	⑮環境空地断面・詳細図 ※P31～32 見本参照	
	⑯雨水流出抑制施設、防災施設(防災貯水槽詳細図等)等に関する資料 (対象事業のみ)	
	⑰官民境界調査結果書の写し(添付図面含む。)	
	⑱再利用対象物保管場所設置届兼廃棄物保管場所等設置届の表紙の写し (P9/延床1,000㎡以上/所管清掃事務所受付印があるもの。)	
	⑲事前相談記録表 (P1)	
	⑳標識設置報告書 (P26)	

※A 後退部分(細街路・隅切りなど)が生じる場合、当該後退地の面積も表示してください。

※B 共同住宅等建設届は、案内図を添付して**3部**提出してください。

※C 都道や私道のみには接道し、区道に接道していない場合は上記部数から1部少ない部数で提出してください。

協議申出書添付書類

区分	添付書類	部数
戸建て開発	①協議申出書 (P15) ②事業計画書 (P25) ③委任状 (P16) ④案内図 ⑤事業計画図 ※P33 見本参照 ⑥敷地現況図 ⑦敷地求積図 (地積測量図) ※A ⑧配管・配線計画図 (上水道・下水道・ガス・電気等について、道路からの建築物への引込み状況。新設、既設別に表示する。) ⑨環境空地計算図※P33 見本参照 ⑩コミュニティルーム (戸数 50 以上)、防災貯水槽(防災貯水槽詳細図等) (事業区域 3,000 m ² 以上) に関する資料(対象事業のみ) ⑪官民境界調査結果書の写し(添付図面含む。) ⑫集積所等打合せ票の表紙の写し(P8/所管清掃事務所受付印があるもの。) ⑬事前相談記録表 (P1) ⑭標識設置報告書 (P26)	3部 ※B

添付図面に関しては、A3程度の図面で作成する。

※A 後退部分 (細街路・隅切りなど) が生じる場合、当該後退地の面積も表示してください。

※B 都道や私道のみならず、区道に接道していない場合は上記部数から1部少ない部数で提出してください。

協 議 申 出 書

年 月 日

江戸川区長 殿

事業者 住所
氏名

別紙による事業計画について、江戸川区住宅等整備事業における基準等に関する条例に基づく協議を申出いたします。

添付資料目次

（添付した資料の□内にチェックしてください。）

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 事業計画書 <input type="checkbox"/> 委任状 <input type="checkbox"/> 案内図 <input type="checkbox"/> 事業計画図 <input type="checkbox"/> 敷地現況図 <input type="checkbox"/> 敷地求積図 <input type="checkbox"/> 建築面積・延べ床面積求積図 <input type="checkbox"/> 各階平面図 <input type="checkbox"/> 住戸タイプ別住居専用面積求積図 <input type="checkbox"/> 立面図 <input type="checkbox"/> 断面図 <input type="checkbox"/> 配管・配線計画図 <input type="checkbox"/> 環境空地面積等計算図 | <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 環境空地計画図 <input type="checkbox"/> 環境空地詳細図 <input type="checkbox"/> 雨水流出抑制施設、防災施設、
広報板、コミュニティルーム等
に関する資料 <input type="checkbox"/> 官民境界調査結果書（写） <input type="checkbox"/> 集積所等打合せ票の表紙（写）
（再利用対象物保管場所設置届兼
廃棄物保管場所等設置届の表
紙） <input type="checkbox"/> 事前相談記録表 <input type="checkbox"/> 標識設置報告書 ※中高層紛争予防条例に基づく
設置報告済の場合は添付不要 <input type="checkbox"/> 共同住宅等の場合、「共同住宅
等建設届」を3部別添 |
|--|---|

著作権意志確認（意志表示がない場合は同意したものとみなされます。）

未公開著作物について、情報公開条例で開示することに
（個人及び法人等に関する情報等は開示されません。）

- 同意します。
- 同意しません。

代 理 者 ※	所 在 事務所名 担 当 連絡先 ()
------------------	---

※代理者を立てない場合は、担当者について記載してください。

協 議 申 出 書

年 月 日

江 戸 川 区 長 殿

事業者 住所
氏名

別紙による事業計画について、江戸川区住宅等整備事業における基準等に関する条例に基づく協議を申出いたします。

添付資料目次

（添付した資料の□内にチェックしてください。）

- 事業計画書
- 委任状
- 案内図
- 事業計画図（土地利用計画図）
- 敷地現況図
- 敷地求積図
- 配管・配線計画図
- 環境空地計算図
- コミュニティルーム、防災貯水槽に関する資料
- 官民境界調査結果書（写）
- 集積所等打合せ票の表紙（写）
- 事前相談記録表
- 標識設置報告書

※著作権意志確認（意志表示がない場合は同意したものとみなされます。）

未公開著作物について、情報公開条例で開示することに 同意します。
 （個人及び法人等に関する情報等は開示されません。） 同意しません。

代 理 者 ※	所 在
	事務所名
	担 当 連絡先 ()

※代理者を立てない場合は、担当者について記載してください。

委 任 状

_____を代理人と定め、下記の事項を委任します。

委 任 事 項

江戸川区住宅等整備事業における基準等に関する条例に基づく協議申出の一切

施行区域の地名地番 江戸川区

建築物の主要用途

上記事項について委任します。

年 月 日

委任者 住 所

氏 名

事業計画書（共同住宅）

1. 事業の種類 (該当するものに○)		(特定・小規模)共同住宅 ア.分譲 イ.賃貸(□賃貸特例:別紙チェックリスト添付) 住戸数 _____ 戸 ※併設有りの場合-用途(_____ 階部分 _____) ※一団の土地に40戸以上の場合- (_____ 棟)				
2. 事業者		住所 氏名 _____ TEL (_____)				
3. 設計者		住所 氏名 _____ TEL (_____)				
4. 施工者		住所 氏名 _____ TEL (_____)				
5. 用途地域等		用途地域	建ぺい率	容積率	高度地区	防火地域
6. 各法令等 (該当するものに○)		・都市計画道路(予定区域・施行中)・地区計画地内・沿道地区計画地内 ・土地区画整理事業(予定区域・施行中・施行済)・景観条例届出・盛土規制法 ・都市計画法第29条・他(_____)				
7. 建築計画概要	地名地番	江戸川区				
	住居表示※1	江戸川区				
		計画部分 a	計画以外部分 ※新築の場合記載不要	合計	敷地比率 (a/敷地面積×100)	
	敷地面積	m ²	m ²	m ²		
	建築面積	m ²	m ²	m ²	%	
	延べ面積	m ²	m ²	m ²	%	
	容積率対象面積	m ²	m ²	m ²	%	
	高さ	m	工事種別	新築・増改築・用途変更		
	階数	階	構造	造		
8. 工事等計画	①標識設置年月日	中高層紛争予防条例 対象・対象外 _____ 年 _____ 月 _____ 日				
	②手続き等	許可・認可等、建築確認申請 _____ 年 _____ 月 _____ 日予定 申請先 : 都・区・民間				
	③工期等	着工 _____ 年 _____ 月 _____ 日予定 ~ 完成 _____ 年 _____ 月 _____ 日予定 入居開始 _____ 年 _____ 月 _____ 日予定				
9. 住戸専用面積※2	①1戸~14戸 (賃貸特例~29戸)	間取り				最低
		面積				m ²
		戸数				
	②15戸~残り (賃貸特例30戸~)	間取り				平均
		面積				m ²
		戸数				
③全戸平均面積	住居専有面積の合計		m ² /全戸数	戸=平均	m ²	

※1 住居表示は、必ず記入してください。
 ※2 小規模共同住宅についても記載してください。

10.	駐 車 場 等	①-1 駐車場台数 台 (m ²) (内訳)・駐車場 台 ・荷さばき場 台 ・緊急車両用スペース 台 ・EV充電スペース 台		(基準) 下記以外 戸/3= 台 賃貸30~50m ² 住戸 戸/5= 台 賃貸30m ² 未満住戸 戸/15= 台				
		①-2 地域貢献施設等 台 (m ²) (振替内訳) ※3		* 小規模共同住宅 延床面積 m ² /300= 台				
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td></td> <td>m²</td> </tr> </tbody> </table>		施設名	面積		m ²	
施設名	面積							
	m ²							
	m ²							
①-3 分譲共同住宅駐車場における収容車種 (内訳)・普通 車用 台 ・ハイルーフ 車用 台 (整備台数の2割) ・ミッドルーフ車用 台 (整備台数の3割)		地域貢献施設等の振替え可能台数 台						
② 駐輪場 台 (m ²)		(基準) 住居面積50m ² 未満 又は 小規模共同住宅 戸×1 = 台 住居面積50~59m ² 戸×1.5= 台 " 60m ² 以上 戸×2= 台 計 台						
③ バイク置場 台 (m ²)		(基準) 戸×5%= 台						
11.	環 境 空 地	① 環境空地面積 ※4		(基準)				
		地上部	緑地 m ²	□イ. (敷地面積 m ² -建築面積 m ²) × 環境空地率 % = _____ m ²				
		歩道状空地 m ²						
		ポケットパーク m ²	□ロ. (敷地面積 m ² - (敷地面積 m ² × 法定建ぺい率 % × 0.8)) × 環境空地率 % = _____ m ² ・いずれか小さい方の面積を基準値とする。 ・基準となる式にチェックをつける。					
		広場状空地 m ²						
		建築物上への振替分 m ²						
		合計 m ²	② 接道部環境空地の長さ		(基準) 接道部の長さ _____ m × 接道部環境空地率 % = _____ m			
建築物上	③ 建築物上環境空地面積 m ²	(基準) 【事業区域面積300m ² 以上のみ】 屋上の面積 _____ m ² × 0.2 = _____ m ²						
	[内訳] 屋上緑化 m ² ベランダ緑化 m ² 壁面緑化 m ² 地上部への振替 m ²							
12.	道 路 等	① 細街路拡幅整備 無 ・ 有						
		整備内容	後退距離	面積				
		二項道路	cm	m ²	後退用地の形態 (該当に○) 寄付・無償使用契約・自己管理			
		道等	cm	m ²	寄付・無償使用契約・自己管理			
		隅切り	cm	m ²	寄付・無償使用契約・自己管理			
		歩道状空地・ポケットパーク等の管理形態			自主管理・()			
		備考			⇒図面に詳細記載のこと			
官民境界	② 境界是正 無 ・ 有 ※協議内容は「官民境界調査結果書」の写し参照							
隅切	③ 角地 無 ・ 有 ⇒ 道路状に築造・壁面後退 (見通し確保) ※整備方法を具体的に図面へ記載する。							

※3 10. 駐車場等の①-2 地域貢献施設等として整備する施設 (緑地、自転車など) は、各基準の計画面積(台数)には含めない。

※4 11. 環境空地の地上部①環境空地面積に振替面積 (地域貢献施設、屋上からの振替緑地など) は含まない。

13. 併設施設	無・有 ⇒ 業種	※有は別紙「共同住宅等併設施設事業計画」に記入する。	
14. 防災施設 (該当に○)	【50戸以上対象】 ① 防災貯水槽 t 基 ⇒防災危機管理課打合せ済 (/)・未 ・可搬式送水ポンプ(有・無) ② 防災備蓄倉庫 m ² (ボート 槽・災害用仮設トイレ 基・担架 台) ・備蓄物資(該当に○)(発電機・投光器・コト ^レ リル ^ル ・ヘルメット・救急セット・簡易トイレ・その他()) ③ 仮設トイレ用マンホール 箇所 ④ 飲料水の確保(水 ^ペ ットボ ^ト ル等 リ ^ッ ル ^本 ・ 浄水化装置 ・ 受水タンク t)		
15. 広 報 板 (該当に○)	【50戸以上対象】	設 置 ・ 設置不要	⇒広報課協議済 (/)・未
16. コミュニティル ^ム	【50戸以上対象】	m ²	階部分
17. 廃棄物の 集積所		m ²	⇒清掃事務所と協議済 (/)
18. 防犯対策	① 防犯灯の設置 ア. 駐車場 w× 基 イ. 駐輪場 w× 基 ウ. 他() w× 基 ② その他の防犯対策()		
19. マンション管理 設備	【分譲は設置】	①管理組合専用ポスト 有り ②管理組合専用掲示板 有り ③重要図書等保管書庫 有り	
20. 窓ガラス (バルコニー手摺ガラス パネル含む)の 落下対策 (該当に○)	① 道 路 面 [網入り・強化・合わせ・フィルム張り]ガラス・他() ② 通 路 面 [網入り・強化・合わせ・フィルム張り]ガラス・他() ③ 主要出入口面 [網入り・強化・合わせ・フィルム張り]ガラス・他()		
21. 排水施設 等 (数値記入又は 該当に○)	① 下水道局との協議(敷地1,000 m ² 以上、延べ床面積3,000 m ² 以上、排水量50m ³ /日以上) ⇒協議済み(/)・未 ② 雨水流出抑制施設等の設置 ア. 雨水タンク m ³ イ. 地下ピット槽 m ³ ウ. 緑化空間 m ² エ. 透水性舗装 m ² オ. 止水板 設置 カ. 他()	計算式 {事業区域面積 m ² - (緑地面積 m ²) + 浸透舗装面積 m ² } ×0.05 = m ³	
22. バリアフ リー (該当に○)	① 道路から出入口までの段差 なし ② 出入り口の有効幅1 m以上 あり ③ 手すり(主要な階段・通路) あり ④ 滑りにくい床 あり	代替措置(①~④を計画していない場合) 都バリアフリー条例対象 ・ 都福祉のまちづくり条例対象	
23. 省エネ ルギー (整備に○)	太陽光発電設備 ・ 断熱サッシ ・ 高断熱外壁 ・ LED等高効率照明設備 高効率空調 ・ 高効率ガス設備機器 ・ 節水機器 その他()		
24. 廃棄物減 量等促進	廃棄物減量等の方策		
25. その他			

施設計画概要

施設名称				
施設運営者 所在地・氏名				
業種・ 取扱品目等				
区分 ※該当に○	(1)特定商業施設※1 (2)銀行、書店、コンビニエンスストア等 (3)他			
開業予定日	年 月 日 予定			
開閉業時間	開業時刻	時 分	閉業時刻	時 分
店舗等面積※2 ※複数階ある場合その内訳も記載	m ²		最寄駅からの 直線距離	m

※1 特定商業施設の場合は「特定商業施設等運営計画書」を添付してください。

※2 店舗等面積とは、顧客が利用する部分の面積をいいます。

駐車場・駐輪場等整備計画

駐車場	台	m ²	基準	
			(1)店舗等面積	m ² /50 m ² = 台
駐輪場	台	m ²	(1)店舗等面積	m ² /25 m ² = 台
			(2)店舗等面積	m ² /25 m ² = 台
			(3)必要台数以上	
バイク置場	台	m ²	(1)上記台数	台×0.05= 台
			(2)上記台数	台×0.05= 台
			(3)必要台数以上	
荷さばき施設	m × m	m ²	(1)設置必要 3m×7.7m 2t車の場合 (2)(3)般出入される車両・荷物量、般出入頻度などによる。	

業務用車両 交通量	配送車		他	
	時間帯	車両重量	時間帯	車両重量
	: ~ :	t車	: ~ :	t車
	: ~ :	t車	: ~ :	t車
備考				

(別紙) 賃貸の特定共同住宅の特例基準チェックリスト (該当する□にチェックし、(カッコ)に内容記入)

次のいずれにも該当する賃貸の特定共同住宅とする。			□賃貸戸数()戸
(1) 次の場合にエレベーターを設置していること。			□地上()階建て
イ 地上3階建てかつ計画戸数25戸以上(オーナー用住戸含む)			□イに該当
ロ 地上4階建てかつ計画戸数20戸以上(オーナー用住戸含む)			□ロに該当
ハ 地上5階建て以上			□ハに該当
(2) 宅配ボックスを計画戸数の1割以上の個数設置していること。			□()個
(3) 事業計画に適合する次の各項目のポイントの合計が1.0以上であること。			□合計1.0以上(※)
項目	ポイント	証明書類	判定基準ほか
(1) 事業に係る土地を3年以上所有している者が当該土地に特定共同住宅を建設	□0.7	□謄本	□所有()年 \geq 3年 権利取得日(年 月)
(2) 昭和56年以前に建設された共同住宅を建て替え	□0.3	□証書 ()	□竣工年()年 □旧耐震仕様
(3) 地上3階建ての特定共同住宅にエレベーターを設置	□0.7	□EV図	□各階停止
(4) 地上4階建ての特定共同住宅にエレベーターを設置	□0.3	□EV図	□各階停止
(5) 計画戸数の半数以上をバリアフリー対応住戸	□0.5	□図面	□半数以上(/)
(6) 高齢者見守りサービス設備を計画戸数の半数以上に設置	□0.3	□図面 □カタログ	□半数以上(/) □運用方法()
(7) 雨水貯留施設を設置 (ただし、計画戸数50戸未満に限る。)	□0.5	□図面 □計算	□貯水量()t \geq 基準 □50戸未満, 基準()t
(8) 災害用仮設トイレが設置可能なマンホールを2箇所以上設置(ただし、計画戸数50戸未満に限る。)	□0.3	□図面	□()ヶ所 \geq 2ヶ □貯水設備, □50戸未満
(9) 太陽光発電設備を4kw以上設置	□0.5	□図面 □カタログ	□()kw \geq 4kw □全体システム概要添付
(10) 高効率エアコンを全ての計画住戸に設置	□0.3	□図面 □カタログ	□2027省エネ達成率() \geq 100% □各住戸1主室以上
(11) 高効率給湯器を全ての計画住戸に設置	□0.3	□図面 □カタログ	□エネルギー消費効率(モード)() \geq 92.5% □各住戸に設置
(12) 断熱サッシを全ての計画住戸に設置	□0.3	□図面 □カタログ	□熱貫流率() \leq 窓2.33w/(m ² ・k) □熱貫流率() \leq ドア3.49w/(m ² ・k) □全住戸窓が断熱
(13) 環境空気を第16条に規定する環境空気の基準により算出した面積の2割増以上の面積で整備(ただし、当該基準により算出した面積を超えた面積が10m ² 以上の場合に限る。)	□0.3	□図面 □計算	□()m ² 増 \geq 10m ² □計画()m ² \geq 必要()m ²
(14) 宅配ボックスを計画戸数の2割以上の個数設置	□0.1	□図面	□()個 \geq 2割
(15) モニター付き防犯監視カメラを設置	□0.3	□図面 □カタログ	□モニター()ヶ所 □カメラ()ヶ所
(16) オートロック式集合玄関戸の設置 又は全ての計画住戸の玄関戸を二重ロック	□0.1	□図面 □カタログ	□集合玄関オートロック □全玄関戸二重ロック
(17) コミュニティルームを50m ² 以上設置(ただし、計画戸数50戸未満に限る。)	□0.3	□図面	□()m ² \geq 50m ² □50戸未満
ポイント合計(※)		\geq 1.0	

事業計画書(その他建築物)

1. 事業の種類	建物用途 ※複数用途がある場合全てお書きください。				
2. 事業者	住所 氏名 TEL ()				
3. 設計者	住所 氏名 TEL ()				
4. 施工者	住所 氏名 TEL ()				
5. 用途地域等	用途地域	建ぺい率	容積率	高度地区	防火地域
6. 各法令等 (該当するものに○)	・都市計画道路（予定区域・施行中）・地区計画地内・沿道地区計画地内 ・土地区画整理事業（予定区域・施行中・施行済）・景観条例届出・盛土規制法 ・都市計画法第29条 ・他（ ）				
7. 建築計画概要	地名地番	江戸川区			
	住居表示※1	江戸川区			
		計画部分 (a)	計画以外部分 ※新築の場合記載不要	合計	敷地比率 (a/敷地面積×100)
	敷地面積	m ²	m ²	m ²	
	建築面積	m ²	m ²	m ²	%
	延べ面積	m ²	m ²	m ²	%
	容積率対象面積	m ²	m ²	m ²	%
	高さ	m	工事種別	新築・増改築・用途変更	
	階数	階	構造	造	
	店舗等面積※2	m ²			
8. 工事等計画	①標識設置年月日	中高層紛争予防条例 対象・対象外			年 月 日
	②手続き等	許可・認可等、建築確認申請			年 月 日予定 申請先：都・区・民間
	③工期等	ア. 着工	年 月 日予定		
	イ. 完成	年 月 日予定			
	ウ. 使用開始	年 月 日予定			
9. 住宅を併設する場合 の住宅規模	住宅 戸※3				

※1 住居表示は、必ず記入してください。

※2 店舗等面積とは、顧客が利用する部分の面積をいいます。

※3 主要な用途が「3階以上かつ10戸以上の共同住宅」の場合、（共同住宅等）の様式を使用してください。

10.	施設名称							
	施設運営者 所在地・氏名	住 所						
		氏 名		TEL ()				
	業 種・ 取扱品目等							
	開業予定日	年 月 日 予定	開閉業時間	: ~ :				
	店舗等面積	m ²	最寄駅からの直線距離	m				
区 分	(1) 特定商業施設※1 (2) 銀行、書店、コンビニエンスストア等 (3) 他							
11. 駐 車 場 等	①-1 駐車場台数		台 (m ²)	(1) 店舗等面積	m ² /50 m ² =	台	
	①-2 地域貢献施設等 (振替内訳)		台 (m ²)	(2) 延床面積	m ² /300 m ² =	台	
					(3) 延床面積	m ² /300 m ² =	台	
	施設名		面積		地域貢献施設等の振替え可能台数			台
			m ²		備考			
			m ²					
			m ²					
	② 駐輪場		台 (m ²)	(1) 店舗等面積	m ² /25 m ² =	台	
					(2) 店舗等面積	m ² /25 m ² =	台	
					(3) 必要台数以上			
	③ バイク置場		台 (m ²)	(1) 上記台数	台×0.05=	台	
				(2) 上記台数	台×0.05=	台		
				(3) 必要台数以上				
④ 荷さばき施設				(1) 設置必要	3m×7.7m 2t車の場合			
m× m				(2) (3) 般出入される車両・荷物量、般出入頻度等による。				
〔業務用車両交通量〕		配送車		他				
時間帯		車両重量		時間帯		車両重量		
: ~ :		t		: ~ :		t		
: ~ :		t		: ~ :		t		
備考								
12. 環 境 空 地	地 上 部	①環境空地面積		(基準)				
		※2		□イ. (敷地面積 m ² -建築面積 m ²) ×環境空地率 % = $\frac{m^2}{m^2}$				
		緑 地	m ²		□ロ. (敷地面積 m ² - (敷地面積 m ² ×法定建ぺい率 %×0.8)) ×環境空地率 % = $\frac{m^2}{m^2}$			
		歩道状空地	m ²		・いずれか小さい方の面積を基準値とする。			
		ポケットパーク	m ²		・基準となる式にチェックをつける。			
		広場状空地	m ²					
		建築物上への振替分	m ²					
	合 計		m ²					
② 接道部環境空地の長さ		(基準) 接道部の長さ $\frac{m}{m}$ × 接道部環境空地率 % = $\frac{m}{m}$						
		m						
建 築 物 上	③ 建築物上環境空地面積		m ²					
	〔内訳〕		(基準) 【事業区域面積 300 m ² 以上のみ】					
	屋上緑化	m ²	壁面緑化	m ²				
	ベランダ化	m ²	地上部への振替	m ²				
				屋上の面積 $\frac{m^2}{m^2} \times 0.2 = \frac{m^2}{m^2}$				

※1 特定商業施設の場合は「特定商業施設等運営計画書」を添付してください。

※2 11. 環境空地の地上部①環境空地面積に振替面積（地域貢献施設、屋上からの振替緑地など）は含まない。

13. 道路等	①	細街路後退整備 無・有			
	細街路 幅員 係	整備内容	後退距離	面積	後退用地の形態 (該当に○)
		二項道路	cm	m ²	寄付・無償使用契約・自己管理
		道等	cm	m ²	寄付・無償使用契約・自己管理
		隅切り	cm	m ²	寄付・無償使用契約・自己管理
	歩道状空地・ポケットパーク等の管理形態			自主管理・()	
	備考 ⇒図面に詳細記載のこと				
	②官民境界	境界是正 無・有 ※協議内容は「官民境界調査結果書」の写し参照			
	③隅切	角地 無・有 ⇒ 道路状に築造・壁面後退(見通しの確保)※具体的に図面へ記載する。			
14. 防災施設	①	防災備蓄倉庫 m ² (ボート 槽・災害用仮設トイレ 基・担架 台) ・備蓄物資(該当に○) (発電機・投光器・コードリール・ヘルメット・救急セット・簡易トイレ・その他 ())			
	②	仮設トイレ用マンホール 箇所			
	③	飲料水の確保(水ペットボトル等 本・浄水化装置・受水タンク t)			
15. 防犯対策	①	防犯灯の設置	ア. 駐車場	w×	基
			イ. 駐輪場	w×	基
			ウ. 他 ()	w×	基
	②	その他の防犯対策 ()			
16. 窓ガラス (バルコニーの 手摺ガラス含む) の落下対策 (該当に○)	①	道路面 [網入り・強化・合わせ・フィルム張り]ガラス・他 ()			
	②	通路面 [網入り・強化・合わせ・フィルム張り]ガラス・他 ()			
	③	主要出入口面 [網入り・強化・合わせ・フィルム張り]ガラス・他 ()			
17. 排水施設等 (該当に○)	①	下水道局との協議 (敷地 1,000 m ² 以上、延べ床面積 3,000 m ² 以上、排水量 50m ³ /日以上) ⇒協議済み (/)・未			
	②	雨水流出抑制施設等の設置		計算式 {事業区域面積 m ² - (緑地面積 m ² + 浸透舗装面積 m ²)} × 0.05 = m ³	
		ア. 雨水タンク	t		
		イ. 地下ピット槽	t		
		ウ. 緑化空間	m ²		
		エ. 透水性舗装	m ²		
		オ. 止水板 設置			
		カ. 他 ()			
18. バリアフリー (該当に○)	①	道路から出入口までの段差	なし	代替措置	
	②	出入口の有効幅 1 m以上	あり		
	③	手すり (主要な階段・通路)	あり	都バリアフリー条例対象 ・ 都福祉のまちづくり条例対象	
	④	滑りにくい床	あり		
19. 省エネルギー (整備に○)	太陽光発電設備 ・ 断熱サッシ ・ 高断熱外壁 ・ LED等高効率照明設備 高効率空調 ・ 高効率ガス設備機器 ・ 節水機器 その他 ()				
20. 廃棄物減量等促進	廃棄物減量等の方策				
21. その他					

事業計画書（戸建て開発）

1. 事業の種類	○戸建て開発 _____ 区画 _____ 分譲・賃貸 ※1						
2. 事業者	住所 氏名 TEL ()						
3. 設計者	住所 氏名 TEL ()						
4. 施工者	住所 氏名 TEL ()						
5. 用途地域等	用途地域	建ぺい率	容積率	高度地区	防火地域		
		%	%				
6. 都市計画等 ()内の該当するものに○	1 土地区画整理予定地（区域外・計画決定区域・施行中・換地処分） 2 都市計画公園・緑地（区域外・計画決定区域・重点整備地区） 3 都市計画道路（区域外・計画決定区域・事業中） 4 地区計画（区域外・ _____ 地区） 5 景観地区（区域外・ _____ 地区） 6 盛土規制法（対象外・対象（対象面積 _____ m ² 切土・盛土 _____ m） 7 その他（ _____ ）						
7. 所在地地番	江戸川区 _____ 丁目 _____ 番 _____ 号 (_____ 丁目 _____ 番 _____ 号)						
8 土地 利用 計画	区分	計画区域	住宅用地	道路用地		その他用地 (集積場・未利用地等)	
				新設道路	細街路後退整備 (2項・隅切等)		
	面積 (m ²)	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	
	割合 (%)	100%	%	%	%	%	
	宅地	宅地数	区画		平均区画面積		m ²
		区画番号	敷地面積	4	m ²	8	m ²
		1	m ²	5	m ²	9	m ²
		2	m ²	6	m ²	10	m ²
		3	m ²	7	m ²	計	m ²
	駐輪スペース	台分			緑地面積	m ²	
細街路後退整備	細街路後退整備 無・有						
	整備内容	後退距離	面積	後退用地の形態(↓※1)			
	二項道路	cm	m ²	寄付・無償使用契約・自己管理			
	道等	cm	m ²	寄付・無償使用契約・自己管理			
隅切	cm	m ²	寄付・無償使用契約・自己管理				
官民境界	境界是正 無・有 ※協議内容は「官民境界調査結果書」の写し参照						
隅切	角地 無・有⇒道路状に築造・壁面後退(見通しの確保) ※1 図面に詳細記載						
防犯施設	私道道路延長 _____ m (30m以上の場合) ⇒ 防犯灯設置 _____ 基						
廃棄物集積場	新設 (_____ m ²)・新設必要なし※1⇒ (/) 清掃事務所協議済						
雨水抑制/浸透施設	透水性舗装・その他 (_____) ※1						
防災貯水槽	_____ t 基 ⇒ (/) 防災危機管理課協議済			コミュニティルーム	m ²		
9. 標識設置年月日	_____ 年 _____ 月 _____ 日						
10. その他※2							

※1 該当するものに○をつけてください。

※2 計画区域面積と敷地面積の合計との端数処理上の誤差は「10. その他」の空欄に記載してください。

標 識 設 置 報 告 書

申出に係る標識を 年 月 日に設置したので、江戸川区住宅等整備事業における基準等に関する条例第 8 条第 4 項の規定により報告します。

標識の設置位置図

標識設置状況

※遠景及び近景の写真をのりづけしてください。貼りきれない場合は、設置箇所ごとに別紙（A 4 の用紙）に貼ってください。

近隣説明の予定

無 ・ 有 ⇒ 年 月 日
(個別説明 ・ 説明会)

問い合わせ

無 ・ 有 ⇒ 件数 件
主な内容：

共同住宅等建設届

年 月 日

1. 事業の種類 分譲共同住宅 ・ 賃貸共同住宅

2. 建築物の名称 _____

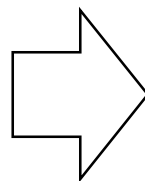
3. 建築物の所在 江戸川区 丁目 番
 (住居表示) (丁目 番 号)

4. 入居予定日 年 月

5. 階 数 _____階

6. 住居の間取り

間取り	戸数	
1R・1K		小計
1DK・1LDK		戸
2DK		小計
2LDK		
3DK		
3LDK		
4DK		
4LDK		
5LDK		
合計		戸



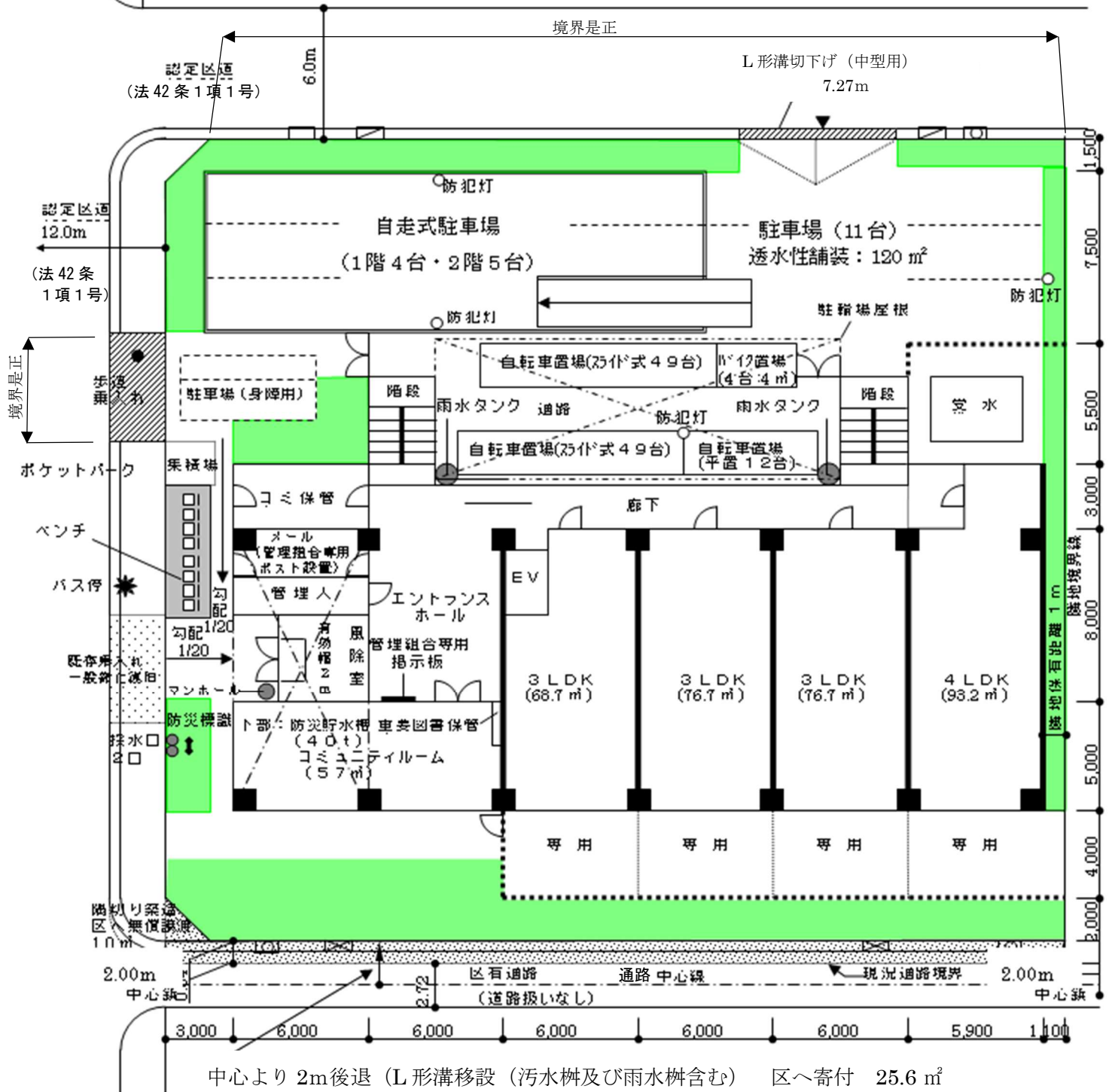
1R・1K・1DK・1LDKの居住面積別内訳	
20㎡未満	
20～25㎡未満	
25～30㎡未満	
30㎡以上	
合計	戸

7. 代理者 (代理者を立てない場合は事業者)
 社名
 所在
 電話番号 ()
 担当者

※3部提出(案内図添付)

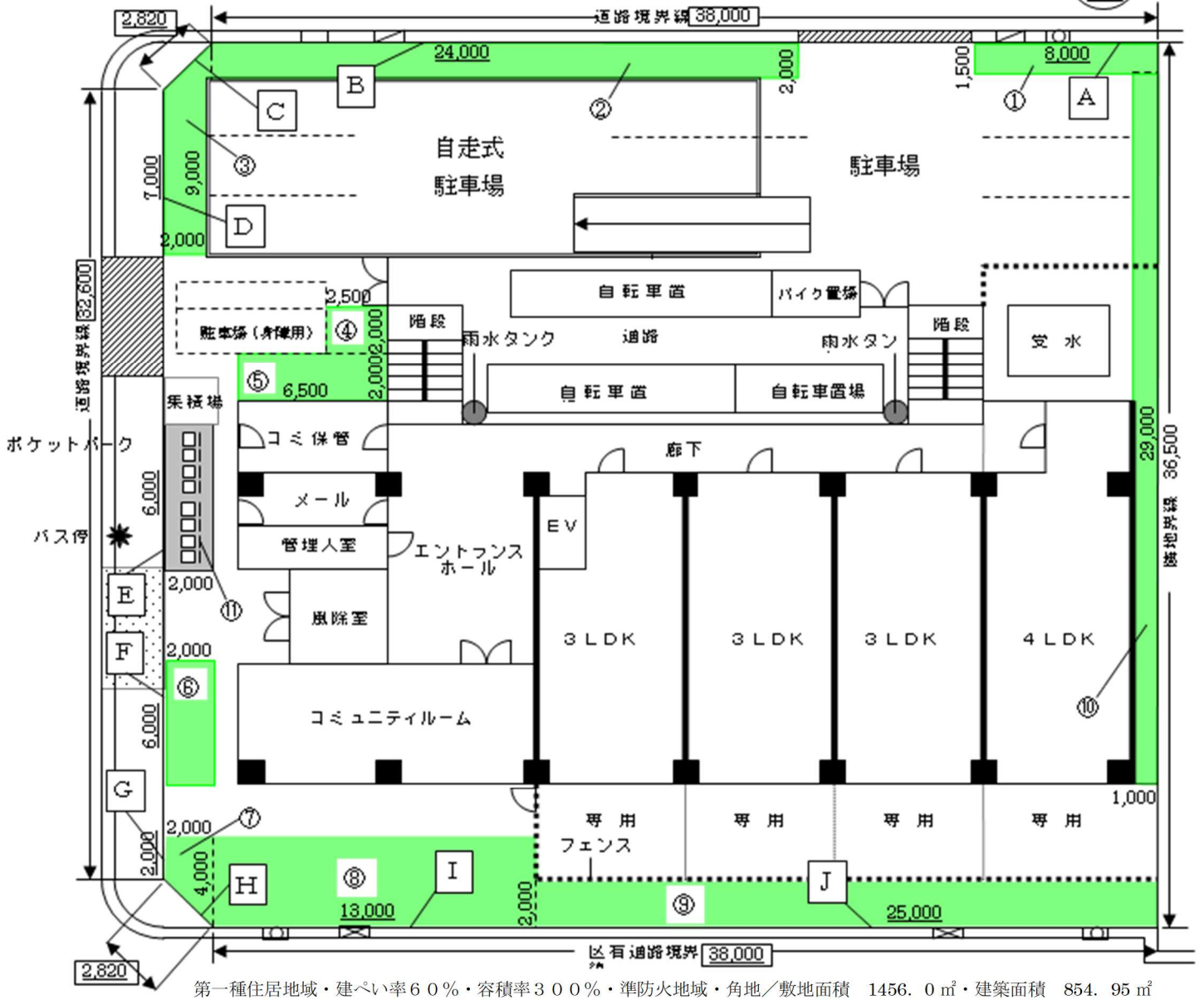
事務処理欄	M・A - -	備考
-------	---------	----

事業計画図 - 見本 -



凡例			
	…緑地		…新設雨水柵(移設)
	…歩道・L形溝切下げ		…既設雨水柵
	…区へ寄付		…新設汚水柵(移設)
	…フェンス		…既設汚水柵

- ・ 駐車場 $22戸 \times 1/3 = 7.34 \approx 8$ 台 計画 11台 …OK
- ・ 駐輪場 $22戸 \times 2台 = 44$ 台 計画 61台 …OK
- ・ バイク置場 $22戸 \times 5\% = 1.10 \approx 2$ 台 計画 4台 …OK



第一種住居地域・建ぺい率60%・容積率300%・準防火地域・角地/敷地面積 1456.0㎡・建築面積 854.95㎡

＝ 環境空地 求積表【地上部】 ＝

	辺1 (m)	辺2 (m)	高さ(m)	計画面積 (㎡)	備考
①	8.0	1.5		12.0	緑地
②	24.0	2.0		48.0	緑地
③	9.0	7.0	2.0/2	16.0	緑地
④	2.5	2.0		5.0	緑地
⑤	6.0	2.0		12.0	緑地
⑥	6.0	2.0		12.0	緑地
⑦	2.0	4.0	2.0/2	6.0	緑地
⑧	13.0	4.0		52.0	緑地
⑨	25.0	2.0		50.0	緑地
⑩	29.0	1.0		29.0	緑地
⑪	6.0	2.0		12.0	ポケットパーク
計				254.0	

環境空地基準面積 (イ、ロのいずれか小さい方の面積以上) の算出
 イ、(1,456.0㎡ - 854.95㎡) × 0.35 = 210.0㎡
 ロ、(1,456.0㎡ - (1,456.0㎡ × 70% × 0.8)) × 0.35 = 224.2㎡
 よって、基準面積は、210.0㎡ となる。
 計画面積 254.0㎡ > 基準面積 210.0㎡ …OK.

＝ 環境空地 長さ【接道部】 ＝

用途：住宅 事業区域面積：1,456.0㎡
 接道部環境空地率 …… 60%

接道部の長さ(m)

$$38.0 + 2.82 + 32.6 + 2.82 + 38.0 = 114.24 \text{ m}$$

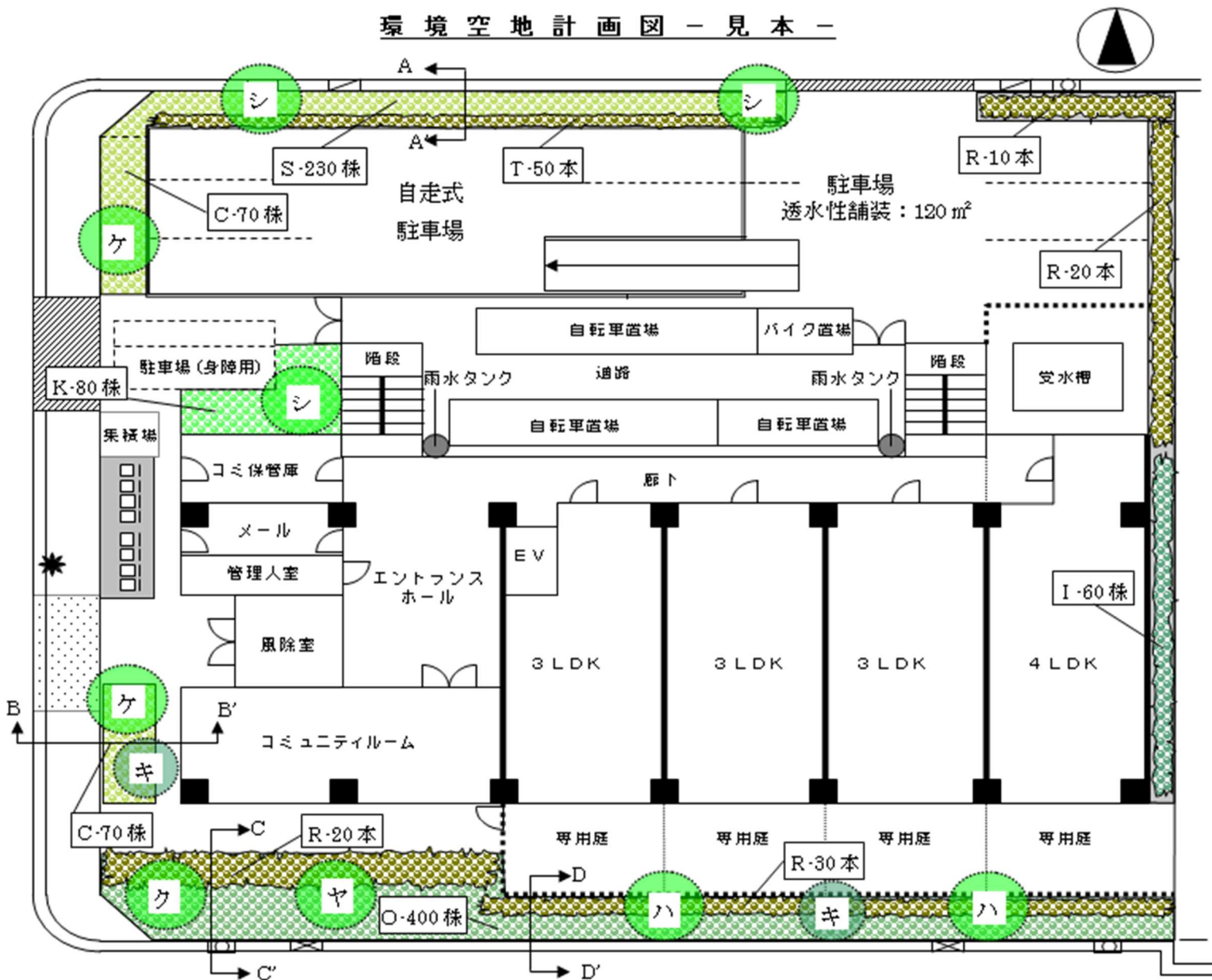
接道部環境空地の長さ(m)

$$\begin{aligned} & A + B + C + D + E + F + G + H + I + J \\ &= 8.0 + 24.0 + 2.82 + 7.0 + 6.0 + 6.0 \\ &\quad + 2.0 + 2.82 + 13.0 + 25.0 \\ &= 96.64 \text{ m} \end{aligned}$$

接道部環境空地の長さ > 接道部の長さ × 接道部環境空地率

$$96.64 \text{ m} > 114.5 \text{ m} \times 60\% = 68.7 \text{ m} \quad \dots \text{OK.}$$

環境空地計画図 - 見本 -



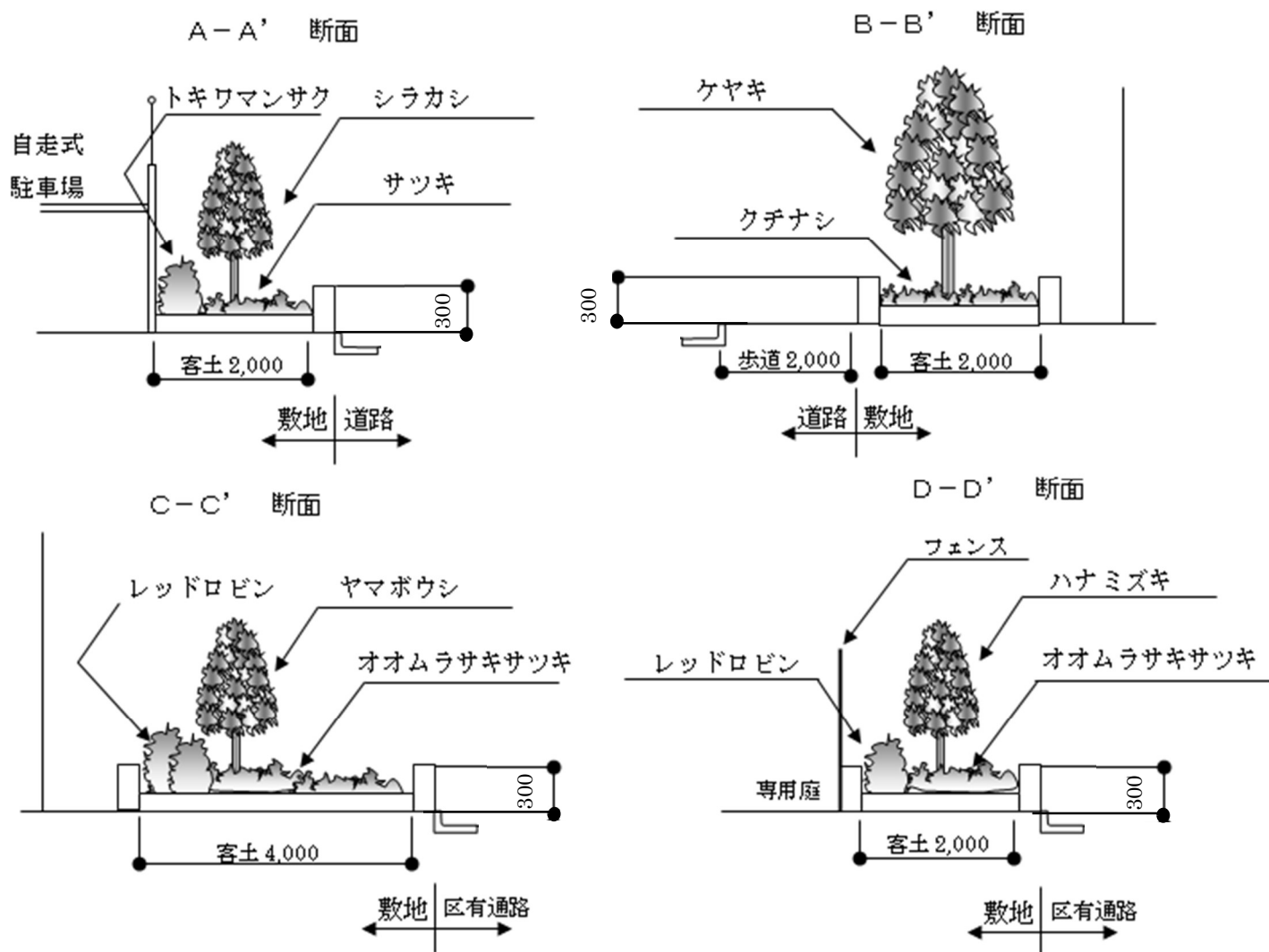
環境空地(緑地) 必要本数 ※少数以下切り上げ				計画本数	
高木	242.0 m ² ÷ 30 =	8.1 本 →	9本	≦	9本
中木	242.0 m ² ÷ 2 =	121.0 本 -	121本	≦	132本
低木	242.0 m ² ÷ 3/10 =	806.7 本 -	807 株	≦	910株
計画本数					
	記号	樹種	形状 Hm-Ccm-Wm	本数	備考
高木 9本	ク	クスノキ	5.0-60-2.0	1	ハツ掛、客土深H1,000
	ケ	ケヤキ	5.0-25-2.0	2	二脚鳥居、" H500
	シ	シラカシ	4.0-21-1.2	3	" "
	ヤ	ヤマボウシ	3.5-21-1.8	1	" "
	サ	サルスベリ	3.5-21-1.5	2	" "
中木 132本	キ	キンモクセイ	1.5- -0.4	2	竹ハツ掛、客土深H400
	R	レッドロビン	1.5- -0.4	80	布掛 "
	T	トキワマンサク	1.5- -0.3	50	" "
低木 910株	S	サツキ	0.5- -0.5	290	客土深H300
	O	オオムラサキツツジ	0.5- -0.5	400	"
	C	クチナシ	0.5- -0.5	140	"
	K	カンツバキ	0.4- -0.5	80	"

※ H=樹高、C=幹周り、W=枝幅

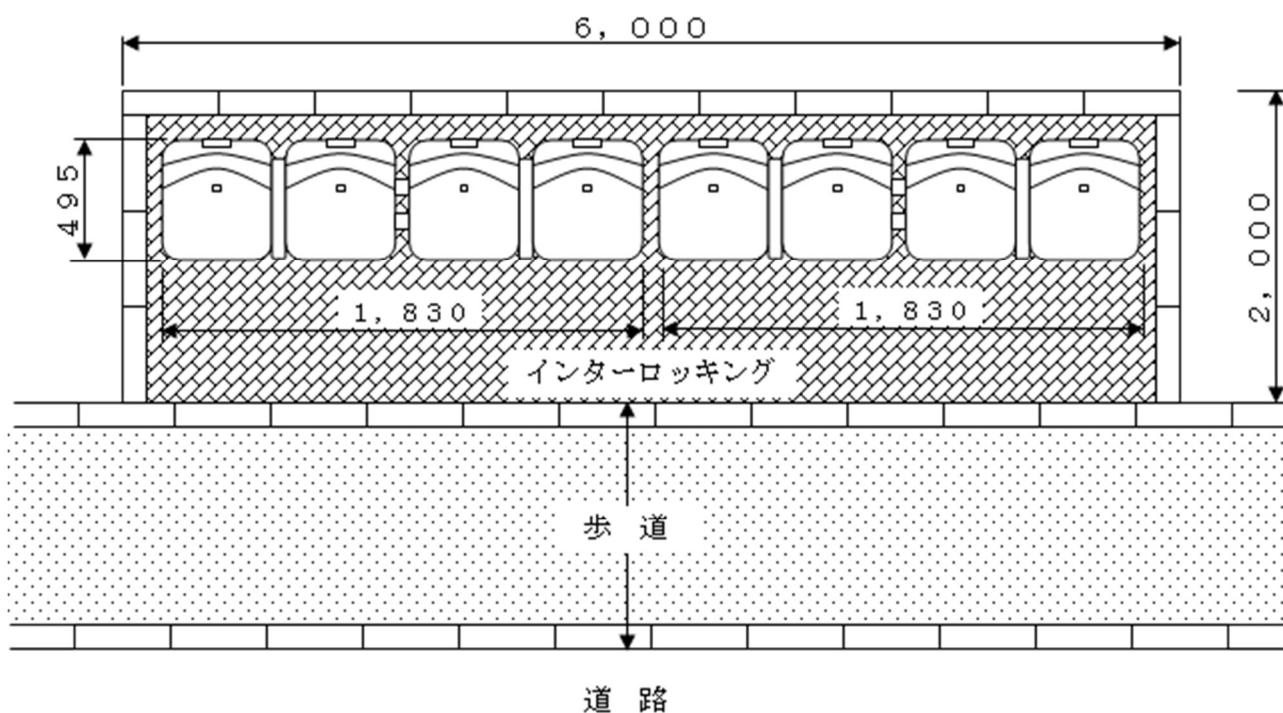
※ 樹木のない部分は、地被植物および草花で植栽する。

※ 単独で植栽する中高木(生垣以外)は、図面上に位置を記載してください。

環境空地断面図（接道部緑地）－見本－

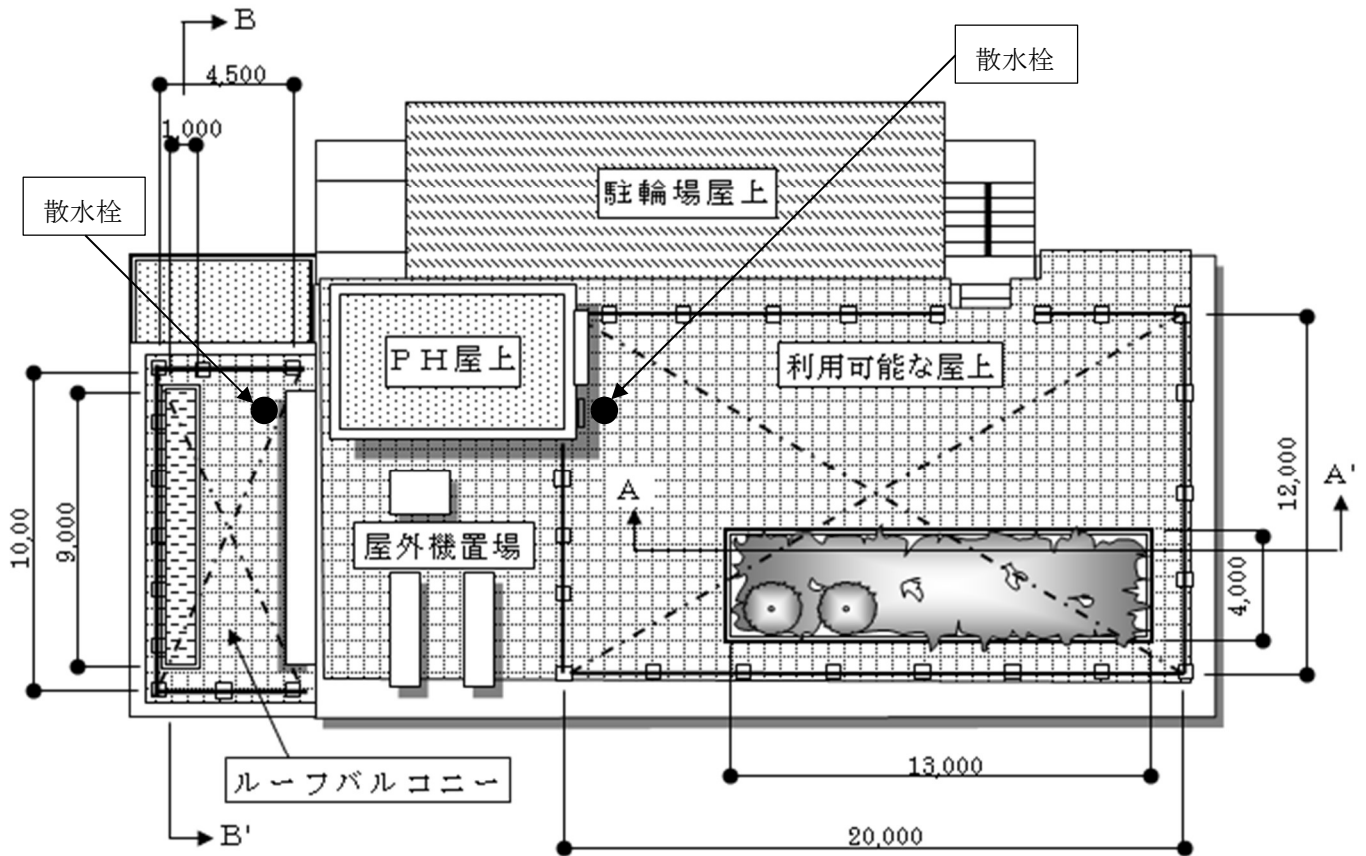


環境空地詳細図（ポケットパーク）－見本－



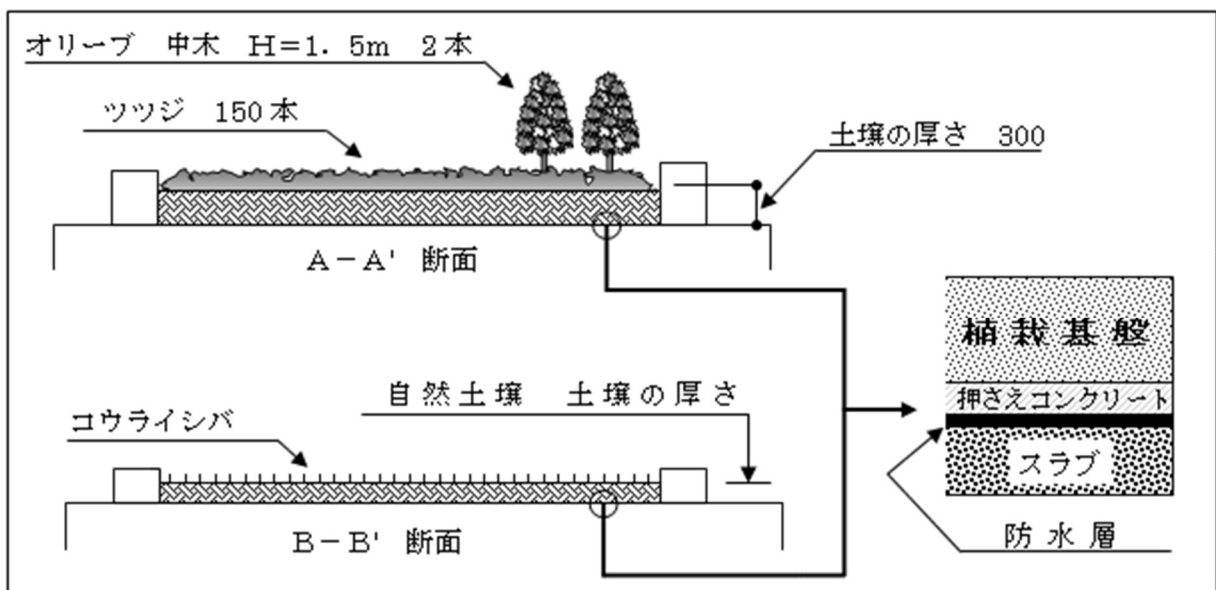
※ 防災施設を設置する際は、仕様や管理方法も記載すること

環境空地計画図・面積計算図・断面図（建築物上）－見本－

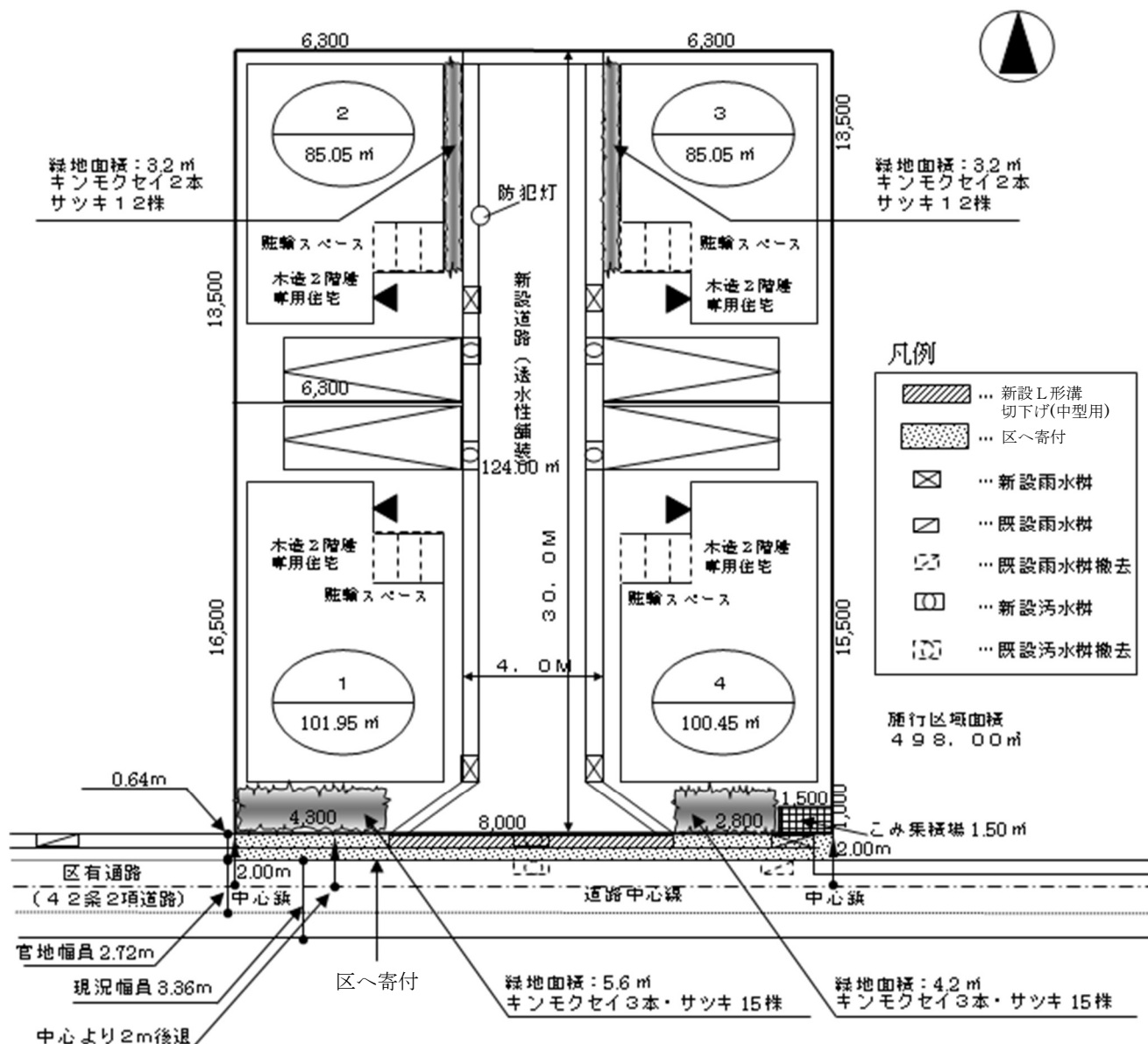


☒ 屋上など利用可能な部分（屋上・ルーフバルコニーの面積）

屋 上 面 積	屋 上	ルーフバルコニー
	$20\text{m} \times 12\text{m} + 10\text{m} \times 4.5\text{m} = 285\text{m}^2$	
基 準 面 積	$285\text{m}^2 \times 0.2 = 57\text{m}^2$	
建築物上緑化計画面積	$13\text{m} \times 4\text{m} + 9\text{m} \times 1\text{m} = 61\text{m}^2$	
計画面積 > 基準面積		
$61\text{m}^2 > 57\text{m}^2 \dots \text{O.K.}$		



事業計画図兼環境空地計算図(戸建て) -見本-



基準面積	4戸×3.0 m ² =12.0 m ²
計画面積	(6.4m×0.5m)+(6.4m×0.5m)+(4.0m×1.4m)+(2.8m×1.5m)=16.2 m ²
計画面積 > 基準面積	
16.2 m ² > 12.0 m ² . . . OK	

環境空地(緑地)必要本数			計画本数	
中木	4 × 2 =	8本	≤	10本
低木	4 × 10 =	40本	≤	54株

内訳	樹種	H(m)	C(m)	W(m)	備考
中木	キンモクセイ	1.5	-	0.4	竹八ツ掛、客土深 H=400
低木	サツキ	0.5	-	0.5	客土深 H=300

※H=樹高、C=幹周り、W=枝幅

特定商業施設等運営計画書

施設計画の概要

施設名称											
代表者氏名											
本社所在地											
開店予定日	年	月	日	開店時刻	時	分	閉店時刻	時	分	従業員数	名
業種・取扱品目等											
延店舗面積			m ²	大規模小売店舗立地法適用対象店舗の場合、法に定める店舗面積						m ²	
1階店舗等面積			m ²	(主な用途)							
2階店舗等面積			m ²	(主な用途)							
3階店舗等面積			m ²	(主な用途)							
4階店舗等面積			m ²	(主な用途)							
※ ピロティやワゴンを利用した屋外売場等がある場合は、図面に明示すること。											
	来店者見込数	徒 歩	自 転 車	バ イ ク	自 動 車	バス電車等公共機関					
平 日	名	名	名 (%)	名	名 (%)	名					
休 日	名	名	名 (%)	名	名 (%)	名					

生活環境に関する配慮事項

事業系廃棄物およびリサイクル対象物の保管・処理計画
早朝・深夜間における生活環境に関する配慮事項（騒音・照明・その他）
バリアフリーに対する配慮

注：この計画書に書ききれない場合は、別紙にて提出してください。

駐車場・駐輪場の整備計画と交通対策

整備項目	整備場所	収容台数	備 考	整備項目	整備場所	収容台数	備 考
駐車場	敷地内	台		駐輪場	敷地内	台	

交通手段別来店者数予測（繁忙期）

	ピーク時間	ピーク時間の台数 (a)	平均滞在時間 (b)	必要台数 (a×b)	平均乗車人数	1日の来場台数
駐車場	:00 ~ :00	台	時間	台	人	台
駐輪場	:00 ~ :00	台	時間	台		台

業務交通量予測（配送車・廃棄物収集車等の車種および重量、時間帯別台数と店舗周辺の出入経路）

時間帯	車 種	重 量	台数	時間帯	車 種	重 量	台数
:00～ :00	配 送 車	t	台	:00～ :00	配 送 車	t	台
	廃棄物収集車	t	台		廃棄物収集車	t	台
	合 計	t	台		合 計	t	台

都内営業施設の状況（多数ある場合は都内同規模3施設程度）

施 設 名	所 在 地	開店日	店舗等面積	設 置 台 数		駐 車 ・ 駐 輪 の 状 況 (混雑状況等)
				駐 車 場	駐 輪 場	
			m ²	台	台	
			m ²	台	台	
			m ²	台	台	

交通誘導計画、交通整理員の配備計画（別紙図面等で明示すること）

歩行者の安全対策（一般歩行者、通学・通園児対策）

第7-2号様式 (第6条関係)

特定商業施設等運営計画書 (事前周知報告書)		
特定商業施設の 名称及び所在地	名称	
	所在地	
事前周知方法	説明会・ポスティング・チラシ・新聞折込・ダイレクトメール・その他 ()	
事前周知をした 日時	年 月 日	午前・午後 時 分から 年 月 日 午前・午後 時 分まで
説明会開催場所	会場	
	所在地	
説明会の開催日 時等の周知方法 及び期間		
説明会出席者	出店予定者	
	近隣住民等	名
説明会の内容		
説明会参加者か らの質疑・意 見・要望等		
出店予定者から の回答		
住宅整備条例へ の反映点		

墓 地 運 営 計 画 書

事業計画の概要

墓地名称									
経営主体									
管理主体									
主たる事務所所在地									
開設予定日	年	月	日	開苑時刻 時	分	閉苑時刻 時	分	従業員数	名
業務内容									
区画数	区画								
建築面積	㎡								
1階床面積	㎡（主な用途）								
2階床面積	㎡（主な用途）								
3階床面積	㎡（主な用途）								
来苑手段									
	来苑者見込数	徒 歩	自 転 車	バ イ ク	自 動 車	バス電車等公共機関			
墓 参 集中期	名	名	名	名	名	名			
通常期	名	名	名	名	名	名			

周辺生活環境に関する配慮事項

事業系廃棄物およびリサイクル対象物の保管・処理計画
周辺住民に対する臭気対策
墓参集中期における生活環境に関する事項（騒音・その他）
バリアフリーに対する配慮

※この計画書に書ききれない場合は、別紙にて提出してください。

駐車場・駐輪場の整備計画と交通対策

整備項目	整備場所	収容台数	備 考	整備項目	整備場所	収容台数	備 考
駐車場	敷地内	台		駐輪場	敷地内	台	

交通手段別来苑者数予測（来苑者の滞在時間等を参考に算出し備考欄に記入）

駐 車 場	時 間 帯	集 中 期		通 常 期		駐 輪 場	時 間 帯	集 中 期		通 常 期	
	:00～ :00	台	%	台	%		:00～ :00	台	%	台	%
	:00～ :00	台	%	台	%		:00～ :00	台	%	台	%
	:00～ :00	台	%	台	%		:00～ :00	台	%	台	%
	:00～ :00	台	%	台	%		:00～ :00	台	%	台	%
	:00～ :00	台	%	台	%		:00～ :00	台	%	台	%
	:00～ :00	台	%	台	%		:00～ :00	台	%	台	%
	:00～ :00	台	%	台	%		:00～ :00	台	%	台	%
	合 計	台		台			合 計	台		台	

業務交通量予測（配送車・廃棄物収集車等の車種および重量、時間帯別台数と墓地周辺の出入経路）

時間帯	: ~ :	配送車・	車両重量	t	台数	台
		: ~ :	配送車・	車両重量	t	台数

他墓地の状況（多数ある場合は都内または近隣県の同規模）

墓 地 名	所 在 地	開苑日	敷地面積	設 置 台 数		駐 車 ・ 駐 輪 の 状 況 (混雑状況等)
				駐 車 場	駐 輪 場	
			m ²	台	台	
			m ²	台	台	
			m ²	台	台	

交通誘導計画、交通整理員の配備計画（別紙図面等で明示すること）

歩行者の安全対策

備 考

年 月 日

事業地位承継報告書

江戸川区長 殿

(承継者)

住所

氏名

電話 ()

江戸川区住宅等整備事業における基準等に関する条例第10条1項の規定により、次のとおり報告します。

1 協議申出番号	— —
※協定締結後の場合、 協定締結日	年 月 日 協定締結
2 事業の種類	共同住宅等・その他の建築物・戸建て開発・墓地新設
3 事業計画地 (住居表示)	江戸川区 ()
4 被承継者の住所・氏名	
5 承継日	年 月 日
6 承継の理由	
7 備考	

添付書類 承継したことがわかる資料

事務処理欄

課 長	係 長	担 当

年 月 日

事 業 地 位 承 継 届

江 戸 川 区 長 殿

(承継者)

住所

氏名

電話 ()

江戸川区住宅等整備事業における基準等に関する条例第 10 条 2 項の規定により、次のとおり届出し、協定締結を申し出ます。

1 協定締結番号及び 協定締結日	— — 協定締結日： 年 月 日
2 事業の種類	共同住宅等・その他の建築物・戸建て開発・墓地新設
3 事業計画地 (住居表示)	江戸川区 ()
4 被承継者の住所・氏名	
5 承継日	年 月 日
6 承継の理由	
7 備 考	

※承継者は被承継者から協定書の合意事項（事業計画の内容）の説明を必ず受けてください。

※事業区域の土地の使用権限等を取得したことを証する書面を添付してください。

※戸建ての場合は、承継した区域がわかる資料を添付してください。

※届出以降、区で協定書を作成します。協定書 2 通に署名・押印の上、区へお持ちください。

年 月 日

変 更 協 議 申 出 書

江 戸 川 区 長 殿

（事業者）

住所

氏名

電話 （ ）

江戸川区住宅等整備事業における基準等に関する条例第 10 条 3 項の規定により、次のとおり申出・協議します。

1 協定締結番号及び 協定締結日	— — (年 月 日協定締結)
2 事業の種類	共同住宅等・その他の建築物・戸建て開発・墓地新設
3 事業計画地 (住居表示)	江戸川区 ()
4 変更内容 (変更前⇒変更後を記載)	
5 変更理由	

添付書類

- ① 「事業計画書」全頁（変更内容表示のこと）
- ② 変更後の各図面等（変更後の表示、各変更箇所強調のこと）

(軽微な変更用)

年 月 日

事業計画変更届

江戸川区長 殿

(事業者)

住所

氏名

電話 ()

江戸川区住宅等整備事業における基準等に関する条例に基づき協議が成立した事業の計画について、次のとおり軽微な計画の変更が生じたので届出します。

1 協定締結番号及び 協定締結日	— — (年 月 日協定締結)
2 事業の種類	共同住宅等・その他の建築物・戸建て開発・墓地新設
3 事業計画地 (住居表示)	江戸川区 ()
4 変更内容 (変更前⇒変更後を記載)	
5 変更理由	

添付書類

- ① 「事業計画書」全頁 (変更内容表示のこと)
- ② 変更後の各図面等 (変更後の表示、各変更箇所強調のこと)

事務処理欄

課長	係長	担当

年 月 日

取 り や め 届

江 戸 川 区 長 殿

(事業者)

住所

氏名

電話 ()

江戸川区住宅等整備事業における基準等に関する条例第 10 条 4 項の規定により、次のとおり届出します。

1 協議申出日、 協定締結日	年 月 日協議申出 (- -)
	年 月 日協定締結 (- -)
2 事業の種類	共同住宅等・その他の建築物・戸建て開発・墓地新設
3 事業計画地 (住居表示)	江戸川区 ()
4 取りやめ理由	

事務処理欄

課 長	係 長	担 当

工 事 着 手 届

江 戸 川 区 長 殿

(事業者)
住所
氏名
電話 ()

(代理者)
住所
氏名
電話 ()

江戸川区住宅等整備事業における基準等に関する条例第 12 条の規定により、次のとおり届出します。

1 協定締結番号及び 協定締結日	— — (年 月 日協定締結)
2 事業の種類	共同住宅等・その他の建築物・戸建て開発・墓地新設
3 事業計画地 (住居表示)	江戸川区 ()
4 工事施工者	住所 氏名 電話 ()
5 工事責任者	住所 氏名 電話 ()
6 工事着手日	年 月 日
7 工事完了予定日	年 月 日

添付書類 工事工程表(6 工事着手日や7 工事完了予定日と同じ日付が書かれているもの)

上記のとおり届出がありました。

※氏名は会社名から記入をしてください。

事務処理欄

課 長	係 長	担 当

住宅等整備基準条例

工事完了検査のご案内

事業者は、以下のとおり工事終了後に条例の完了検査を受けてください。

(建築確認検査とは別です。)

- 検査時期 駐車場・環境空地・道路の後退整備工事等（道路法第24条による自費工事）終了後。
なお、道路法第24条による自費工事の終了とは、完了届を土木部施設管理課占有係へ提出し、検査を受けて完了したことをいいます。
- 方法 ①検査希望日の1～2週間前に、担当者と完了検査日時等の打合せを行ってください。
※協定書裏面の協議番号を担当者に伝えてください。
②検査日の3日前までに以下の書類等提出
 - ・工事完了届
 - ・竣工図
 - ・環境空地の竣工写真
 - ・その他区が検査に必要とする書類等③検査実施日の数日後、検査結果通知をお渡しします。

※検査前に、協定書、事業計画書及び関係図面の内容を確認しておいてください。

※地区計画や景観条例等の手続きが完了していないと、検査結果通知の発行ができない場合があります。

- 連絡先 都市開発部 都市計画課 開発指導係 03(5662)1101

年 月 日

工 事 完 了 届

江 戸 川 区 長 殿

(事業者) 住所
氏名
電話 ()

(代理者) 住所
氏名
電話 ()

江戸川区住宅等整備事業における基準等に関する条例第 13 条の規定により、次のとおり届出します。

1 協定締結番号 及び協定締結日	— — (年 月 日協定締結)
2 事業の種類及び 事業区域面積	<ul style="list-style-type: none"> ・共同住宅等 (戸) ・戸建て開発 (戸) ・その他の建築物 (建物用途) ・墓地新設 <p style="text-align: right;">事業区域面積 ㎡</p>
3 施 行 地 (住居表示)	江戸川区 ()
4 建 物 名 称	
5 工事施工者	住所 氏名 電話 ()
6 現場責任者	住所 氏名 電話 ()
7 担当者・連絡先	担当 電話 ()
8 自費工事状況	自費工事の完了届提出日：

添付書類 事業計画図(土地利用計画図)等、写真撮影方向図、現場写真(環境空地、目視確認できない雨水貯留槽、太陽光発電等)、その他合意事項にて記載がある書類等

※ 8 自費工事状況については区道に接道し、自費工事がある場合に必ず記入してください。

※ 氏名は会社名から記入してください。

防災貯水槽の検査等の流れ

1. 事前相談

- ・防災危機管理課の窓口で計画規模に基づく容量の相談に来てください。

2. 構造検査

- ・竣工後、防災危機管理課まで連絡してください。
構造検査を実施します。
- ・不備がある場合は防災危機管理課職員の指示のとおり是正してください。

3. 漏水試験

- ・構造検査後、注水及び漏水検査を行い、防災危機管理課職員の確認を受けてください。

4. 協定の締結

- ・構造検査及び漏水検査確認終了後、防災貯水槽の管理などに係る手続きをしてください。
- ・すべて手続きが終了後、「防災貯水槽の管理及び利用に関する協定」を締結させていただきます。

防災貯水槽の管理および用水の利用に関する協定書

を「甲」とし、江戸川区（江戸川区の指定した消防組織を含む）を「乙」として、江戸川区 内に設置された防災貯水槽（ 0 t）に関し、次のとおり協定書を取り交わし相互にこれを遵守するものとする。

（用水の利用）

第1条 甲は、乙が災害時における生活用水および消火用水としてこれを利用することを承認するものとする。

（使用後の措置）

第2条 乙は、第1条の規定により防災貯水槽を利用した時は、充水等の措置を行うものとする。

（防災貯水槽の管理）

第3条 防災貯水槽の管理は、甲が行うものとする。

（相互通報）

第4条 甲並びに乙は、防災貯水槽の減水・損傷・その他使用上障害となる事項を発見した時は、相互に通報し早期の解決を図るものとする。

（地位の継承）

第5条 甲は、防災貯水槽が埋設されている土地の譲受人に対し、本協定に基づく地位を継承させるものとする。

なお、本協定を管理組合等の組織に引き継ぐ場合は、その組織の規約等に明記するものとする。

（協議）

第6条 この協定書に定めのない事項および実施に際して疑義を生じたときは、甲乙協議のうえ決定するものとする。

この協定書取り交わしの証として、2通作成し、双方捺印のうえ、甲乙各1通保有する。

年 月 日

甲

乙 江戸川区中央一丁目4番1号
江戸川区長

広報板の管理及び運用に関する協定書

_____（以下「甲」という。）と江戸川区（以下「乙」という。）とは、江戸川区住宅等整備事業における基準等に関する条例（平成17年12月江戸川区条例第59号）第24条に基づき甲が設置した広報板の管理及び運用に関し、甲乙間において、次の条項により協定を締結する。

（貸与）

第1条 甲は、乙に広報板を無償で貸与するものとする。

（運用）

第2条 乙は、江戸川区の情報その他区民に必要な情報を広く区民に知らせるために、江戸川区広報板管理規程（昭和46年4月江戸川区訓令甲第2号）に基づき、広報板を管理し、運用するものとする。

（維持補修）

第3条 広報板の機能及び美観を維持するために必要な補修等は、乙がこれを行うものとする。

（移設）

第4条 広報板の位置を変更する必要があるときは、甲乙協議のうえ移設先を決定し、乙が移設を行うものとする。

（使用の廃止）

第5条 乙が広報板の使用を廃止する場合には、甲乙協議のうえ期日を定め、本協定を解除するものとする。

2 本協定解除に伴い、甲が広報板の撤去を求めるときは、乙が撤去を行うものとする。

3 本協定解除後に甲が広報板を自己の用に供するときは、乙は区の紋章及び名称等を抹消するものとする。

（損害賠償）

第6条 第三者に広報板を原因とする損害が生じたときは、乙がその賠償の責を負うものとする。

（地位の継承）

第7条 甲が建築する当該共同住宅に管理組合が設立されたときは、本協定は当該組合に継承されるものとする。

（協議）

第8条 本協定に定めのない事項又は本協定に関して疑義が生じた事項については、甲乙協議のうえ決定するものとする。

本協定締結の証として、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各1通を保有する。

年 月 日

甲

東京都江戸川区中央一丁目4番1号

乙 江戸川区

代表者 江戸川区長

管理組合設立等に関する届出

年 月 日

事業者	住所 氏名（社名） TEL（ ）		
マンション名称		棟数	棟
所在地			
竣工年月日	年 月 日	入居開始日	年 月 日
分譲戸数（①+②）	戸	①住戸戸数	戸 ②店舗その他の戸数
賃貸住戸戸数	戸	賃貸店舗その他の戸数	戸
管理組合設立総会の開催日	年 月 日		
管理組合名称			
管理組合代表者	住所 氏名 TEL（ ）		
適正化法第 103 条に基づく設計図書等の引継ぎ日	年 月 日		
管理規約の有無	ある・なし	使用細則・協定等の有無	ある・なし
標準管理規約の準拠タイプ	単棟型・団地型・複合用途型		
管理事務の委託状況	全面委託・一部委託・自主管理		
管理事務の委託者 （管理会社等）	住所 氏名（社名） TEL（ ）		
<管理委託契約書のマンション標準管理委託契約書への準拠状況> ほとんど準拠している・一部準拠している・準拠していない			
長期修繕計画の有無	ある・なし	自治会への加入状況	加入済・加入予定・未定
<管理組合の運営に必要な設備等の設置状況> 1. 管理組合専用のポスト（ある・なし） 2. 管理組合専用の掲示板（ある・なし） 3. マンションの重要図書等を保管するための書庫等（ある・なし）			
担当者・連絡先	担当者 TEL（ ）		

町会・自治会へ加入しましょう！！

江戸川区には、現在 275 を数える町会・自治会が組織されており、他の区市町村とは異なった活発なコミュニティ活動が行なわれています。町会・自治会は、東日本大震災・阪神淡路大震災のような災害時の避難所対応や救出・救護活動など、みなさんの一番身近な心強い味方となる自主的な組織です。

また都市化や少子・高齢化が進む中で、熟年者の親睦会活動や子ども会活動など、ご近所・仲間同士の助け合いが、日常生活でますます大切になってきています。

便利な世の中だからこそ、人と人との交流を考えていくことが大切です。町会・自治会を通じて地域のコミュニティ活動に参加しませんか。



○ 町会・自治会への加入方法 ○

- ・お近くの町会・自治会役員にお申し出ください。
- ・お近くの町会・自治会の連絡先がご不明な場合は、区役所または各事務所地域サービス係まで、お気軽にお問い合わせください。

区 民 課	地域サービス係	中 央 1-4-1	TEL	5 6 6 2 - 6 8 1 6	(直通)
小松川事務所	地域サービス係	平 井 4-1-1	TEL	3 6 8 3 - 5 1 8 3	(直通)
葛西事務所	地域サービス係	中葛西 3-10-1	TEL	3 6 8 8 - 0 4 3 4	(直通)
小岩事務所	地域サービス係	東小岩 6-9-14	TEL	3 6 5 7 - 7 8 3 6	(直通)
東部事務所	地域サービス係	東瑞江 1-17-1	TEL	3 6 7 9 - 1 1 2 4	(直通)
鹿骨事務所	地域サービス係	鹿 骨 1-54-2	TEL	3 6 7 8 - 6 1 1 3	(直通)

○ 地域活動情報を発信しています ○

町会・自治会に関することや各地区でのイベント情報などを掲載しています。

<http://www.city.edogawa.tokyo.jp>

江戸川区から

植栽管理のお願い

この建物は「江戸川区住宅等整備事業における基準等に関する条例」に適合した建物です。

敷地内にある植栽は本条例で規定し整備されています。良好な住環境を維持するため継続的な管理をお願いします。

問い合わせ
江戸川区都市開発部
都市計画課開発指導係
TEL：03-5662-1101



参考資料（協議申出以外の提出書類一覧）

「※電子」のマークがあるものは、Logo フォームで提出できます。ホームページにある各手続きの電子申請フォームにて提出をしてください。詳細については提出先部署にご確認ください。

1. 条例に関する事前相談

番号	必要書類等	添付書類	チェック項目	必要部数	内訳
1 ※電子	住宅等整備基準 条例に関する事前相談書（共同住宅・その他の建築物）	①案内図 ②事業計画図 ③各階平面図 ④立面図 ⑤公図(写) ⑥土地謄本(写) ⑦相談事項に関する資料	各基準（駐車場、環境空地など）と計画の数量対比や、各植樹帯の面積、戸当たり面積、事業による道路工事影響範囲（車乗り入れ、道路拡幅、電柱移設等）	1	正本 1 部
2 ※電子	住宅等整備基準 条例に関する事前相談書（戸建て開発・開発行為）	①案内図 ②事業計画図 ③敷地現況図 ④公図(写) ⑤土地謄本(写)	条例協議の事前相談は、緑地、自転車スペース、ごみ置き場、路地状敷地の幅員、各区画の面積、事業による道路工事影響範囲（車乗り入れ、道路拡幅、電柱移設等）	1	正本 1 部

2. 官民境界の調査書

〔協議申出前に土木部計画調整課へ提出する。〕

番号	必要書類	添付書類	チェック項目	必要部数	内訳
1 ※電子	官民境界等に関する調査書	①案内図 ②事業計画図 ③敷地現況図	③は計画地と隣接する道路状況等の情報を詳細に表現したもの、歩道・緑地・通路等・都市計画道路の情報を記載してください。	1	正本 1 部

3. 集積場等の打合せ票，廃棄物保管場所等設置届

〔協議申出前に所管清掃事務所へ提出する。〕

番号	必要書類	添付書類	チェック項目	必要部数	内訳
1	集積場等の打合せ票	①案内図 ②配置図	その他状況により他にも必要書類あり。 ※2詳細は「再利用対象物保管場所設置届兼廃棄物保管場所等設置届の提出時期及び作成の手引」P.3 に掲載。 様式・手引き⇒区のホームページからダウンロードできます。	2	正本 1 部 副本 1 部
2	廃棄物保管場所等設置届	①案内図 ②配置図※2	https://www.city.edogawa.tokyo.jp/e025/kurashi/gomi_recycle/jigyogomi/kensetsubutsu/kensetsu.html	2	正本 1 部 副本 1 部

4. 条例の工事に関する届出

(1) 着手時

番号	必要書類等	添付書類	チェック項目	必要部数	内訳
1 ※電子	着手届	①工程表		1	正本1部

(2) 完了時

番号	必要書類等	添付書類	チェック項目	必要部数	内訳
1 ※電子	完了届	①竣工図 ②現場写真 ③その他区が検査に必要とする書類	① 事業計画図、変更がある場合のみ環境空地計画図・求積図 ② 現場写真は全景のほか、特に敷地の奥にある緑地など、現場で確認しづらい箇所を撮ってください。	1	正本1部

5. 条例の取りやめに関する届出

番号	必要書類等	添付書類	チェック項目	必要部数	内訳
1 ※電子	取りやめ届			2	正本1部 副本1部(写)

6. 条例の変更協議申出

番号	必要書類等	添付書類	チェック項目	必要部数	内訳
1 ※電子	変更協議申出書	①事業計画書の全項 ②変更後の図面	①変更内容表示のこと ②変更後の表示、各変更箇所強調のこと	3	正本1部 副本2部(写) ※担当者に確認する。

7. 条例の軽微な変更の届出

番号	必要書類等	添付書類	チェック項目	必要部数	内訳
1 ※電子	事業計画変更届	①事業計画書の全項 ②変更後の図面	①変更内容表示のこと ②変更後の表示、各変更箇所強調のこと	3	正本1部 副本2部(写) ※担当者に確認する。

8. 条例の地位の承継等

(1) 条例第10条1項関係

番号	必要書類等	添付書類	チェック項目	必要部数	内訳
1 ※電子	事業地位承継報告書	①承継したことがわかる資料		2	正本1部 副本1部(写)

(2) 条例第10条2項関係

番号	必要書類等	添付書類	チェック項目	必要部数	内訳
1 ※電子	事業地位承継届	①土地の使用権限等 を取得したことを証 する書面 ②戸建ての場合は承 継する区域がわかる 資料		2	正本1部 副本1部(写)

9. 防災貯水槽の管理および用水の利用に関する協定書

【完了検査後に防災危機管理課へ提出する。】

番号	必要書類等	添付書類	チェック項目	必要部数	内訳
1	防災貯水槽の管理および用水の利用に関する協定書	①周辺の案内図②貯水槽の位置がわかる平面図③貯水槽の詳細図	協議申出時と図面が変更している場合は、変更後の図面を添付する。	2	正本2部

10. 広報板の管理及び運用に関する協定書

【完了検査後に広報課へ提出する。】

番号	必要書類等	添付書類	チェック項目	必要部数	内訳
1	広報板の管理及び運用に関する協定書			2	正本2部

11. 管理組合設立等に関する届出

【完了検査後に建築指導課へ提出する。】

番号	必要書類等	添付書類	チェック項目	必要部数	内訳
1 ※電子	管理組合設立等に関する届出			1	正本1部